

# 多賀町公共施設等総合管理計画



平成 28 年 6 月

多 賀 町



## 目次

---

1. 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題	3
1.1 公共施設等の現況と課題	3
1.1.1. 計画策定にあたって	3
1.1.2. 対象施設	4
1.1.3. 施設の保有状況	5
1.1.4. 対象施設の現況と課題	11
1.2 総人口及び年代別人口についての今後の見通し	12
1.2.1. 人口・ニーズの現況と課題	12
1.3 財政の現状と課題	14
1.3.1. 財政全般の現況と見通し及び課題	14
1.3.2. 投資的経費、維持補修費の見通し	17
1.4 本町の将来都市像	20
1.5 公共施設等の現況及び課題に関する基本認識	21
2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	25
2.1 計画の管理方針	25
2.1.1. 公共施設等マネジメントの理念・目的	25
2.1.2. 計画期間	26
2.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	27
2.2.1. 総合管理計画策定についての基本的な方針	27
2.2.2. 公共施設等の数量に対する数値目標の設定方法	28
2.2.3. 実施方針	29
2.3 取組体制と情報管理	32
2.3.1. 取組体制	32
2.3.2. 情報管理・共有	33
2.4 フォローアップの実施方針	34
2.4.1. 公共施設等マネジメント業務サイクルによるフォローアップ	34
2.4.2 議会や住民との情報共有	34
3. 公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	37
3.1 市民文化系施設	39
3.2 社会教育系施設	40
3.3 スポーツ・レクリエーション系施設	41

3.4 産業系施設	42
3.5 学校教育系施設	42
3.6 子育て支援施設	43
3.7 保健福祉施設	44
3.8 行政系施設	45
3.9 公園施設	46
3.10 供給処理施設	46
3.11 上水道施設	47
3.12 その他施設	47

## まえがき

わが国では、高度経済成長期以降の急激な人口増加と社会変化により整備された公共施設やインフラ資産の多くが老朽化し、改修や更新を実施するために要する費用が膨大となる状況を迎えています。さらに、現在及び将来にわたる人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造が大きく変化してきており、住民ニーズは、多様化、高度化しています。

一方で、国や地方における財政状況は、社会福祉費の増加が見込まれる等、厳しい状況が続くことが予測されることから、継続して財政健全化の取り組みを進める必要があります。

このような状況の中、平成 26 年 4 月、総務省は全国約 1,700 ある地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。これにより地方公共団体は、公共施設・道路や橋りょうなどのインフラ資産のすべての「公共施設等」を対象として、10 年以上の長期の視点を持ち、財政や人口の見通しと LCC（ライフサイクルコスト）<sup>※1</sup>に配慮した総合管理計画を策定することが要請されています。

本町は、滋賀県の湖東地域に位置し、米原市・彦根市・愛荘町、岐阜県大垣市、三重県いなべ市に隣接し、総面積 135.77km<sup>2</sup>のうち約 86%は山林に占められています。現在の本町は、昭和 30 年に旧多賀町、大滝村、脇ヶ畑村、の 3 町村の合併により誕生しました。平成 22 年の国勢調査時の人口は 7,761 人、平成 27 年の国勢調査速報値では 7,360 人となっており、今後、徐々に人口減少と少子高齢化が進むと考えられています。

本町においても、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラ資産は、老朽化により更新時期を迎える施設が増えており、人口減少・少子高齢化や住民ニーズの変化といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の機能転換、複合化、廃止といった検討も含め、行政サービスを提供する資源として、効率的な運営と今後の公共施設等のあり方を検討し、費用対効果を高めていくことが求められています。

本町における公共施設等総合管理計画<sup>※2</sup>（以下、本計画）は、上記のような背景を踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。本町の将来の施設のありかたについて多大なるご理解とご協力をお願いいたします。

※1 LCC（ライフサイクルコスト）：施設等の計画・設計・施工から、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額

※2 公共施設等総合管理計画：「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財 75 号 平成 26 年 4 月 22 日）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠



## 1.公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

---





# 1. 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

## 1.1 公共施設等の現況と課題

### 1.1.1. 計画策定にあたって

本町では、平成 23 (2011) 年 3 月に「第 5 次多賀町総合計画」を策定し、「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」を将来都市像と据えてまちづくりを推進しています。また、「多賀町行政改革大綱」(平成 27 (2015) 年 4 月)の中で、公共施設の総合的な運営形態の見直し、指定管理者制度の適正な運用や導入促進、受益者負担の見直しを図り、効率的な行政運営を図ることとされています。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 (2013 年) 6 月 14 日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」とされ、平成 25 (2013) 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」の策定、平成 26 (2014) 年 4 月には、総務省から「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」において、公共施設等総合管理計画の策定要請が行われています。

本計画策定にあたっては、国が取り組む施策や公開された計画との整合を図るとともに、町の最上位計画である「第 5 次多賀町総合計画」や橋梁長寿命化計画等、既に策定されている施設管理における個別計画との整合を図ることとします。

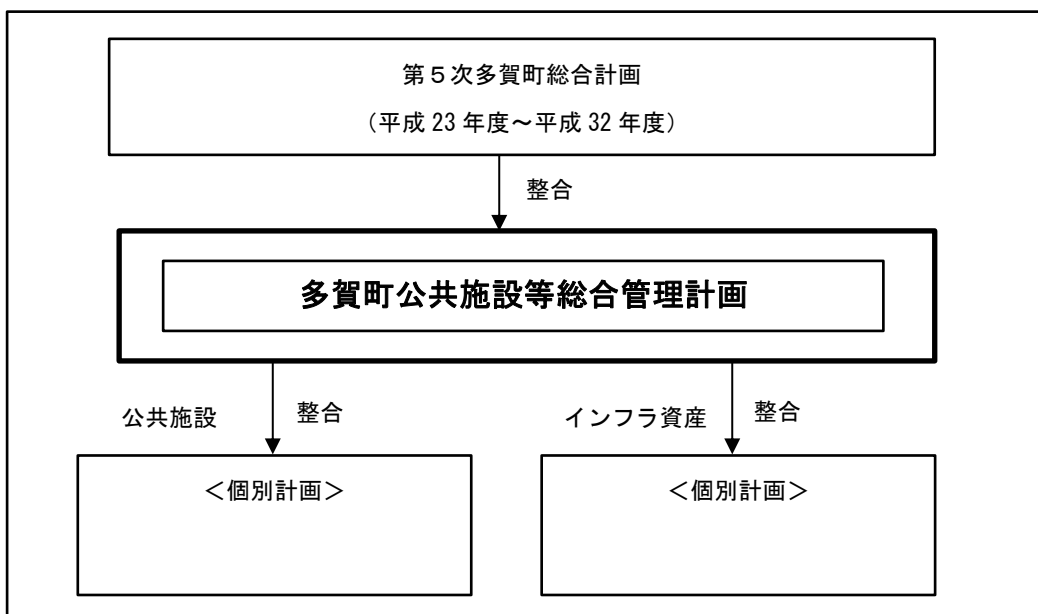


図 1-1 本計画の位置付け

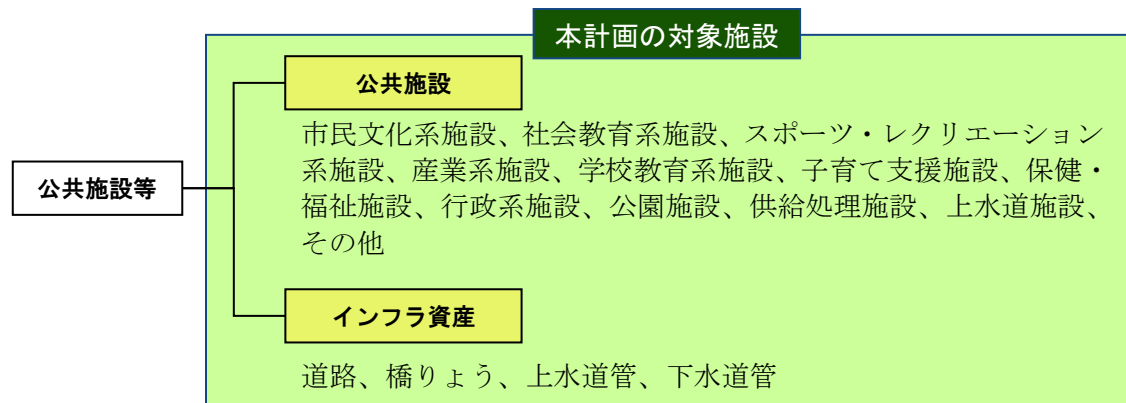
### 1.1.2. 対象施設

本計画で対象とするものは、本町の保有する公共施設等のうち、公共施設、インフラ資産とします。ただし、町有財産であっても、実情は町以外の者が管理し、光熱水費や修繕費等の施設管理費を管理者自らが負担している施設については、町の負担が発生していないことから、当計画の対象外としています。(集落の集会所など)

公共施設については、総務省の示す事例にもとづき、施設類型別に市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公園施設、供給処理施設、上水道施設、その他に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ資産については、類型別に道路、橋りょう、上水道管、下水道管に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

対象とする施設は、基本的に地域区分、用途、耐用性（築年数）等に関わらず全施設とします。しかし、本計画を検討する際に、将来必要と想定されるコストシミュレーションの実施時などにおいては、50㎡未満の小規模施設は対象外とします。また、施設についての現状を把握する際に、項目に応じて、その施設内の代表的な棟を対象として扱うこととします。



(※) 大分類、中分類は総務省の事例にもとづく

図 1-2 対象施設

1.1.3. 施設の保有状況

町が所有している公共施設は67施設159棟、延床面積の合計は51,467㎡となっています(平成27年3月31日時点)。

また、住民一人あたりの公共施設延床面積は、6.71㎡となっています。(平成27年3月末時点の人口7,674人をもとに算出)。

(1) 用途分類別施設状況

表 1-1 用途分類別の公共施設一覧

大分類	中分類	施設詳細				
市民文化系施設	集会施設	1	多賀町中央公民館			
	文化施設	1	淡海文化創造館			
社会教育系施設	図書館	1	※(あけぼのパーク多賀(図書館))			
	博物館等	3	あけぼのパーク多賀(博物館)	あけぼのパーク多賀(文化財センター)	歴史民俗資料館	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8	多賀町B&G海洋センター	多賀町民グランド	多賀勤労者体育センター	滝の宮スポーツ公園
			滝の宮スポーツ公園グラウンド・ゴルフ場	多賀町民柔剣道場	大君ヶ畑体育館	多賀町フィットネス&カルチャーセンター
	レクリエーション施設・観光施設	1	高取山ふれあい公園			
産業系施設	産業系施設	1	林業会館			
学校教育系施設	学校	3	多賀中学校	多賀小学校	大滝小学校	
子育て支援施設	幼保・こども園	5	多賀ささゆり保育園	たきのみや保育園	多賀幼稚園	大滝幼稚園
			多賀町放課後児童クラブ			
	幼児・児童施設	1	多賀児童館			
保健・福祉施設	その他社会保険施設	3	清涼ファミリーステーション	川相生活改善センター	多賀町総合福祉保健センター	
行政系施設	庁舎等	2	多賀町役場	大滝漁業管理休憩所(川相出張所)		
	消防施設	4	佐目消防センター	久徳消防センター	敏満寺消防センター	芹谷消防センター
	その他行政系施設	2	四手地区防災資機材等備蓄施設	防災備蓄倉庫		
公園施設	公園施設	2	四手公園	多賀公園		
供給処理施設	供給処理施設	2	萱原地区農業集落排水処理場	佐目地区農業集落排水処理場		
上水道施設	上水道施設	9	敏満寺浄水場	川相浄水場	仏ヶ後浄水場	大君ヶ畑浄水場
			南後谷浄水場	梨ノ木配水池	大杉加圧所	大谷加圧所
			水谷加圧所			
その他	その他	18	旧育苗センター内倉庫 勤体倉庫	除雪車庫(多賀)	びわ湖東部中核工業団地(新)除雪施設	スクールバス車庫
			びわ湖東部中核工業団地除雪施設	旧大君ヶ畑保育所	バス待合所(12施設)	

(※) 複合施設のうち副となる施設

(※) 大分類、中分類は総務省の事例にもとづく

表 1-2 用途分類別の公共施設の施設数、棟数、延床面積

大分類	中分類	施設数 (ヶ所)		棟数 (ヶ所)		延床面積 (㎡)	
			構成比		構成比		構成比
市民文化系施設	集会施設	1	1.5%	1	0.6%	1,299	2.5%
	文化施設	1	1.5%	1	0.6%	102	0.2%
社会教育系施設	図書館	1	1.5%	1	0.6%	1,823	0.0%
	博物館等	3	4.5%	3	1.9%	3,292	9.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8	11.9%	21	13.2%	7,304	14.2%
	レクリエーション施設・観光施設	1	1.5%	24	15.1%	2,335	4.5%
産業系施設	産業系施設	1	1.5%	1	0.6%	490	1.0%
学校教育系施設	学校	3	4.5%	37	23.3%	16,065	31.2%
子育て支援施設	幼保・こども園	5	7.5%	7	4.4%	4,909	9.5%
	幼児・児童施設	1	1.5%	3	1.9%	300	0.6%
保健・福祉施設	その他社会保険施設	3	4.5%	4	2.5%	5,361	10.4%
行政系施設	庁舎等	2	3.0%	15	9.4%	5,098	9.9%
	消防施設	4	6.0%	4	2.5%	387	0.8%
	その他行政系施設	2	3.0%	2	1.3%	105	0.2%
公園施設	公園施設	2	3.0%	2	1.3%	28	0.1%
供給処理施設	供給処理施設	2	3.0%	2	1.3%	638	1.2%
上水道施設	上水道施設	9	13.4%	10	6.3%	940	1.8%
その他	その他	18	26.9%	21	13.2%	992	1.9%
合計		67	100.0%	159	100.0%	51,467	100.0%

(※) 棟数について、複合施設の場合は主となる分野で集計

### ① 延床面積

用途分類別の延床面積の構成比をみると、最も多いのが「学校教育系施設」となり、約3割を占めています。次いで「スポーツ・レクリエーション系施設」が18.7%、「保健・福祉施設」が10.4%となっています。

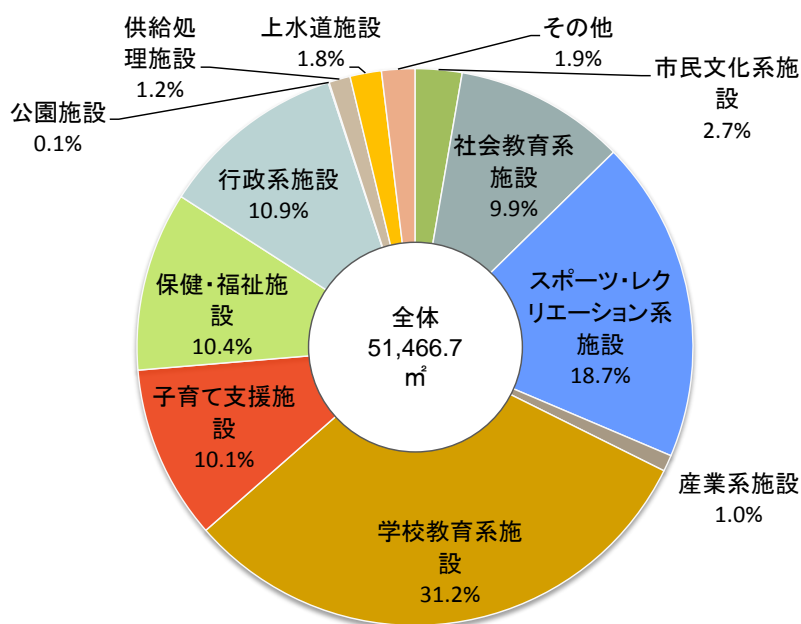


図 1-3 施設延床面積構成比

② 施設整備水準

本町住民一人当たりの公共施設延床面積について、近隣の人口規模が同程度 (0.8万人～0.9万人) の他都市と比較してみると、該当する10町の平均は6.08㎡/人となっていて、本町は施設数が多い部類となっていることがわかります。(参考：全国平均の一人当たり面積は、3.60㎡/人となっています。)

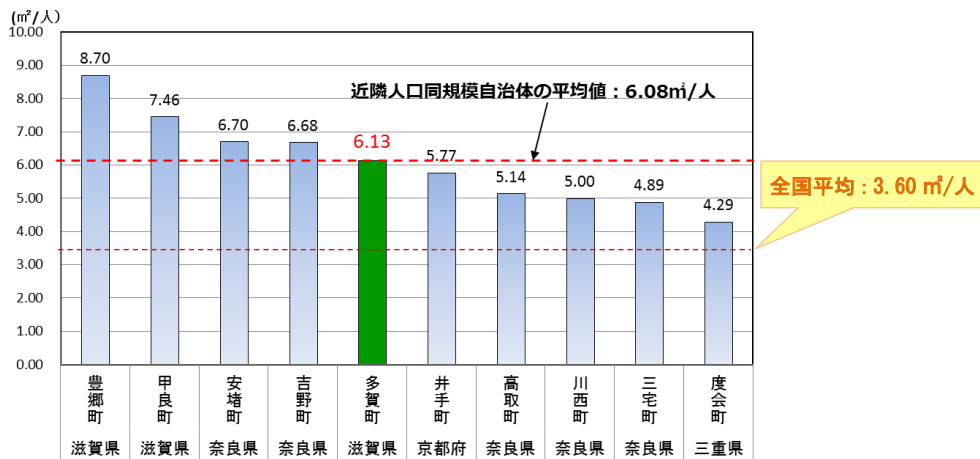


図 1-4 住民一人当たりの公共施設延床面積の比較  
出典：総務省 公共施設状況調 (平成 24 年度)

(2) 建築年ごとの公共施設の面積推移

① 用途分類別・建築年度別の整備状況

公共施設の整備状況を用途分類別・建築年度別の延床面積で見ると、昭和40年以降から昭和55年ごろにかけて、学校教育系施設を中心に多くの施設整備が行われており、延床面積が急増しています。これらの施設は平成28 (2016) 年以降に大規模な改修・修繕、更新が必要となります。また、平成10 (1998) 年・平成11 (1999) 年にあけぼのパーク多賀・総合福祉センターが完成し、延床面積が大きく増加しています。

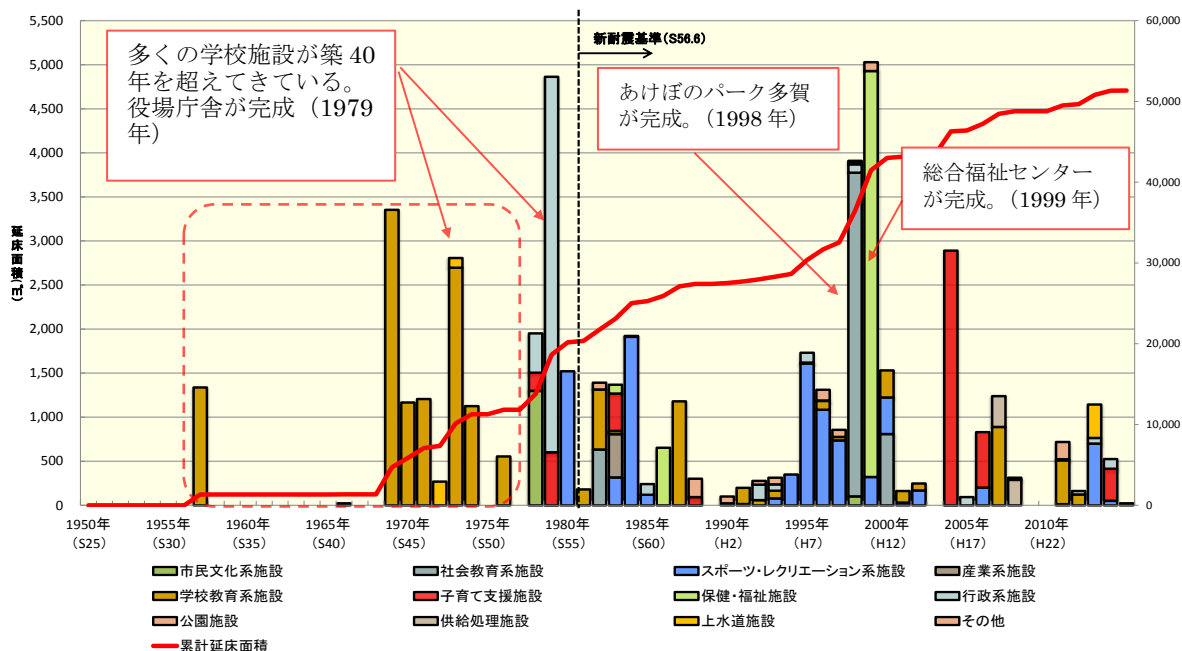


図 1-5 建築年ごと面積推移

## ② 建築年数別の状況

建築年数別に延床面積の構成比をみると、「築11～20年」が31.1%で最も多く、次いで「築31～40年」の施設が27.2%で、同じぐらいの割合となっています。3番目は「築41～50年」の19.3%となっています。

築31年以上の面積は、全体の49.1%となっており、このまま施設を維持した場合は、10年後には半数を超える59.0%となります。

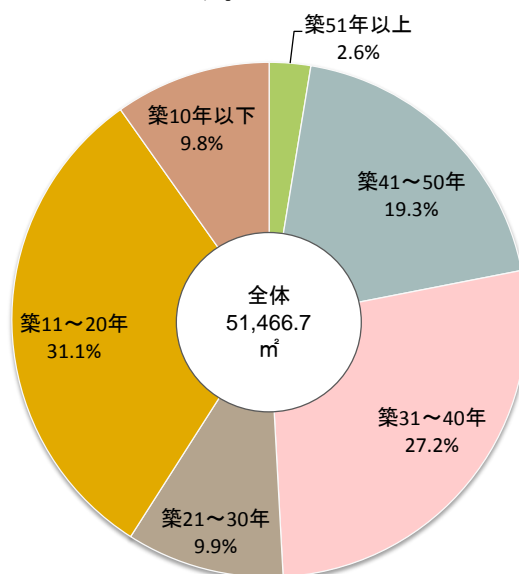


図 1-6 建築年数別延床面積構成比

## (3) 耐震改修の状況

## ① 棟ごとにみた耐震改修状況

耐震改修の状況別の棟数の構成比をみると、「不要」が最も多く85.5%、「改修実施済」が8.2%となっており、耐震化率は、93.7%となっています。

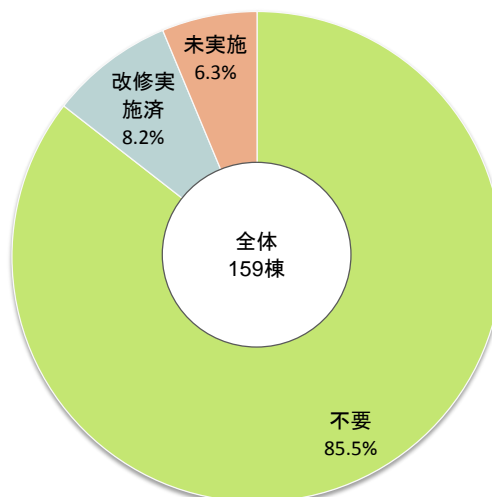


図 1-7 耐震改修状況（棟別）

「不要」：昭和56年の新耐震基準以降の建物または、耐震診断を実施した結果、耐震改修が不要と判定された建物

「未実施」：昭和56年の新耐震基準以前の建物で、耐震診断自体が未実施である建物または、耐震診断の結果が、耐震改修が必要となったが耐震改修を実施していない建物

② 用途分類別の耐震改修状況

用途分類別に耐震改修状況をみると、学校教育系施設は、「不要」と「改修実施済」により、100%の耐震改修済みとなっています。そのほか、スポーツ・レクリエーション系施設は98%、行政系施設等は100%となっています。

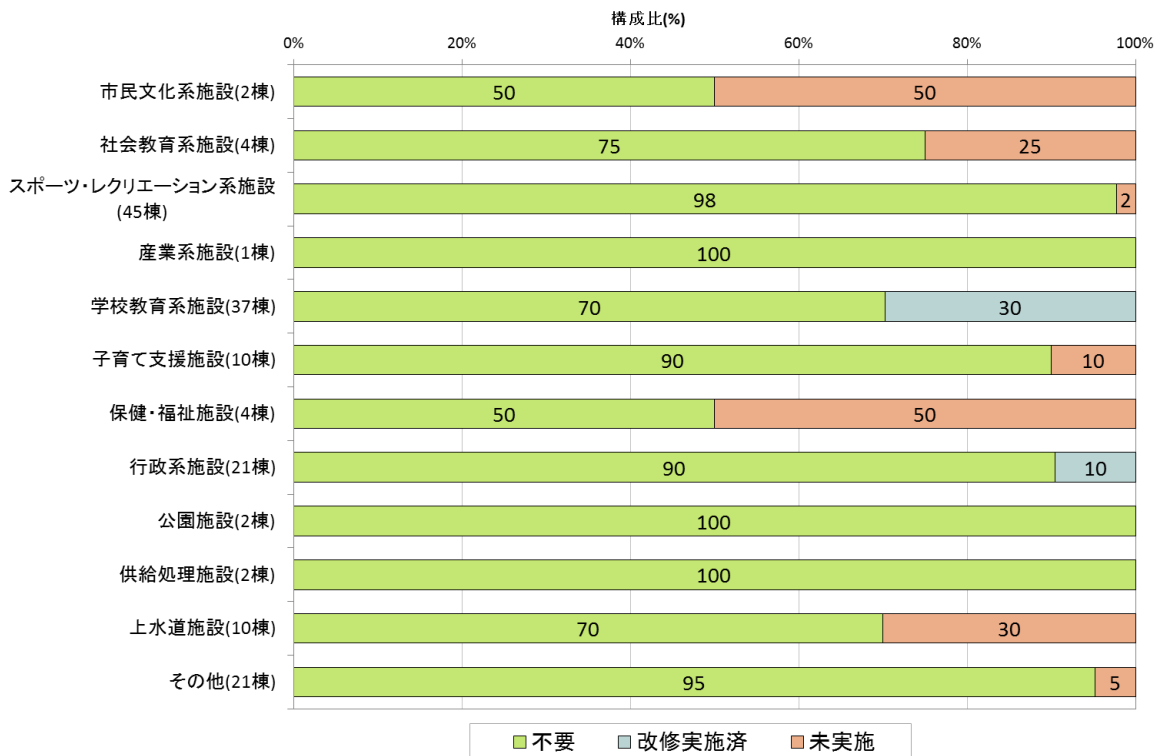


図 1-8 用途分類別耐震改修状況構成比 (棟別)

(4) インフラの状況

本町のインフラ資産の状況を見てみると、上水道が1990年代の初めに、下水道は1990年代の後半に集中的に整備されています。上下水道ともに、1990年度以降は年度によらず継続的に整備されています。

表 1-3 インフラ資産状況

大分類	延長 (m)	面積 (㎡)
道路	132,695	691,524
橋りょう	1,604	7,589
上水道	122,806	-
下水道	93,648	-
合計	350,753	699,113

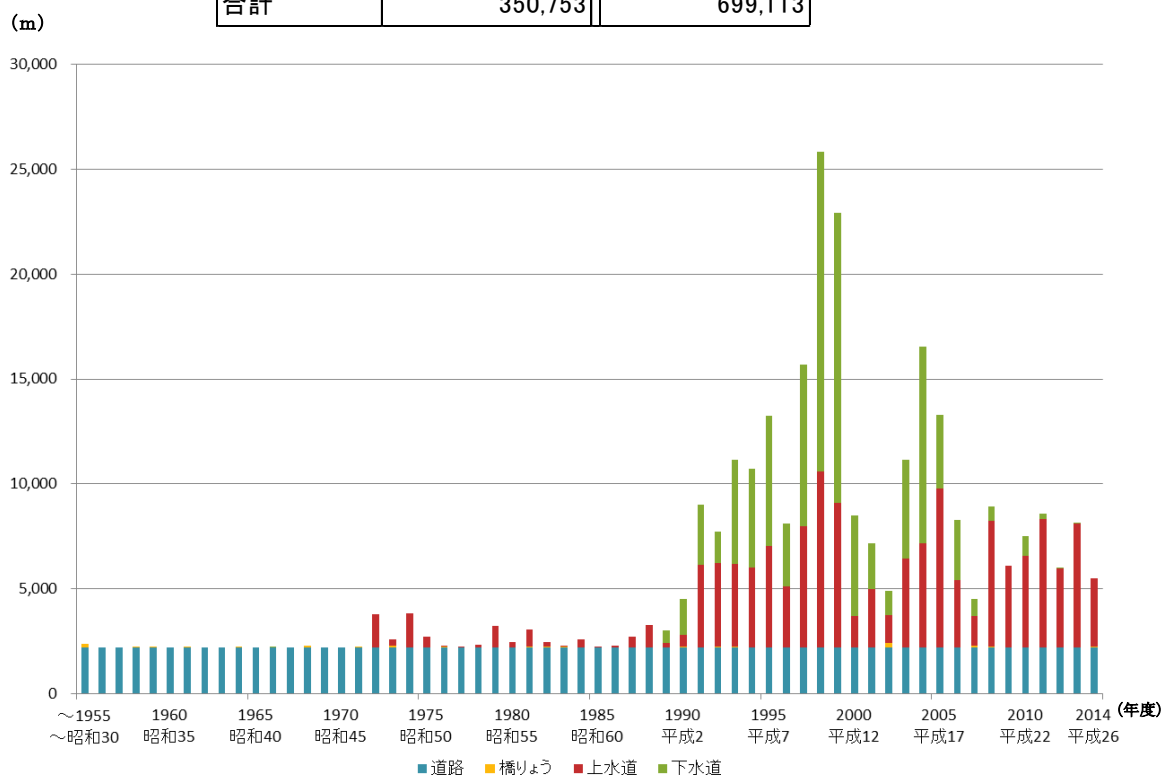


図 1-9 インフラ資産年度別整備延長

※道路は総延長を対象期間である60年に均等に割り振った数値を使用。  
橋りょうは、面積をもとに、平均幅員4.81mとして算出した延長を使用。



#### 1.1.4. 対象施設の現況と課題

##### (1) 本町の公共施設の現況と課題

###### 現況

- 本町は公共施設を昭和 40 年代から 50 年代に集中的に整備しており、施設の老朽化が進行しています。
- 年度別の施設の延床面積割合をみると、築 31 年を超える施設が 49.1%となっており、今後の 10 年でその割合は 59.0%となります。
- 昭和 56 年以前の旧耐震基準の施設に対しての耐震化状況について、小中学校等の耐震改修は 100%で完了（取り壊し済み施設は除く）しているものの、そのほかの施設では未実施となっている建物もまだ残っており、その割合は 6.3%となっています。

###### 課題

- 築 30 年を超える施設が占める割合が高くなっており、それらの多くが一部時期に集中しています。また、特定の施設（庁舎、あけぼのパーク多賀、総合福祉センター）は他の施設と比較しても規模が大きく、今後これらの施設の大規模改修や更新時期が集中することが予想され、財政的な負担が懸念されます。
- 老朽化の進行に伴い、施設の機能低下に対する修繕・建替や、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震・第 2 次琵琶湖西岸断層帯 による地震などの災害に対する耐震化の促進、長寿命化対策など、維持更新費用の確保などに取り組むことが必要になっています。
- 施設の約 2 割の面積を占めるスポーツ・レクリエーション系施設は、今後の人口構成変化に対応した活用方法の検討が必要となってきます。（参考：本町の公共施設全体の面積に占める体育館の面積の割合は、総務省 公共施設状況調によると周辺府県の 149 市町村中 4 番目に高くなっています。）

## 1.2 総人口及び年代別人口についての今後の見通し

### 1.2.1. 人口・ニーズの現況と課題

全国的に本格的な人口減少時代に突入しようとしています。出生数の減少と、高齢人口の増加に伴い死亡数が増加していることが大きな要因となっていると考えられます。今後もこの傾向に変わりはなく、わが国の総人口は減少を続けていくと考えられています。

本町も全国的な動向と同じく、今後、人口構成の変化、少子高齢化が進んでいくと考えられます。これに合わせて住民ニーズが変化していくことが予想されます。

このような、人口の減少や人口構成の変化に応じた住民ニーズを把握し、公共サービスのあり方を対応させていく必要があります。

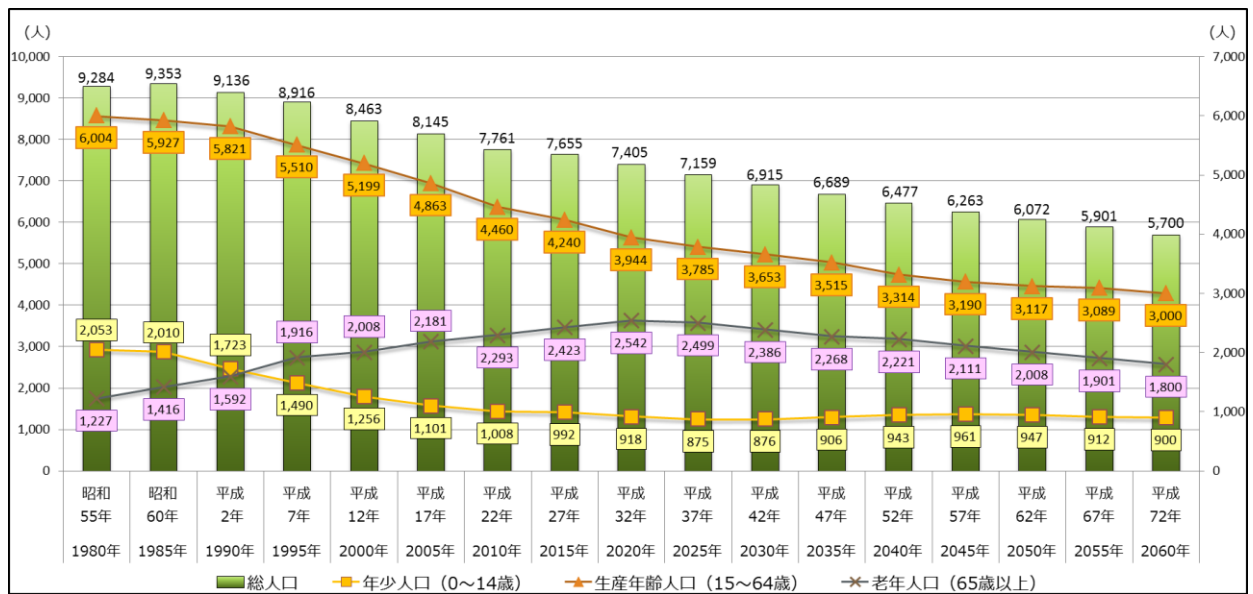


図 1-10 人口総数および人口構成推移と見通し  
出典：多賀町人口ビジョン数値より作成

上図は、本町において持続可能な地域の実現を展望して策定した「人口ビジョン」にもとづく人口総数と人口構成の推移を示したものです。

本町の人口は、年少人口の維持、生産年齢人口の若干の増加から緩やかな減少、老年人口の減少を伴いながら緩やかな人口減少を想定しています。

表 1-4 人口及び人口構成の推移と見通し

年齢階層	年度	実績値								推計値								
		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
総人口	実数(人)	9,284	9,353	9,136	8,916	8,463	8,145	7,761	7,655	7,405	7,159	6,915	6,689	6,477	6,263	6,072	5,901	5,700
	増加率(%)	▲1.0	0.7	▲2.3	▲2.4	▲5.1	▲3.8	▲4.7	▲1.4	▲3.3	▲3.3	▲3.4	▲3.3	▲3.2	▲3.3	▲3.0	▲2.8	▲3.4
年少人口(0~14歳)	実数(人)	2,053	2,010	1,723	1,490	1,256	1,101	1,008	992	918	875	876	906	943	961	947	912	900
	比率(%)	22.1	21.5	18.9	16.7	14.8	13.5	13.0	13.0	12.4	12.2	12.7	13.5	14.6	15.3	15.6	15.5	15.8
生産年齢人口(15~64歳)	実数(人)	6,004	5,927	5,821	5,510	5,199	4,863	4,460	4,240	3,944	3,785	3,653	3,515	3,314	3,190	3,117	3,089	3,000
	比率(%)	64.7	63.4	63.7	61.8	61.4	59.7	57.5	55.4	53.3	52.9	52.8	52.5	51.2	50.9	51.3	52.3	52.6
老年人口(65歳以上)	実数(人)	1,227	1,416	1,592	1,916	2,008	2,181	2,293	2,423	2,542	2,499	2,386	2,268	2,221	2,111	2,008	1,901	1,800
	比率(%)	13.2	15.1	17.4	21.5	23.7	26.8	29.5	31.7	34.3	34.9	34.5	33.9	34.3	33.7	33.1	32.2	31.6

人口・ニーズの現況と課題をまとめると、

**現状**

- 本町は、昭和 60（1985）年には 9,353 人だった人口は、平成 28 年 3 月末時点では、7,659 人（住民基本台帳より）に減少し、今後も減少傾向は変わらないと想定しています。
- 人口構成の種別に数字を見てみると、平成 57（2045）年には、65 歳以上の老年人口が全人口に占める割合は 33.7%になり、昭和 60 年と比べると老年人口が 1.5 倍に増加すると予測され、同様に、15 歳未満の年少人口は、全人口に対して 15%程度まで増加すると見込んでいます。人口総数は昭和 60 年と比べると約 7 割の人数になると予測しています。
- 本町は、面積が 135.77km<sup>2</sup>ありますが、可住地面積は 19.76km<sup>2</sup>となっていて、ほとんどが森林地域のため、住民の居住地が点在している状況にあります。また、人口減少とともに、人口が 0 人の大字（自治会）も複数発生してきています。

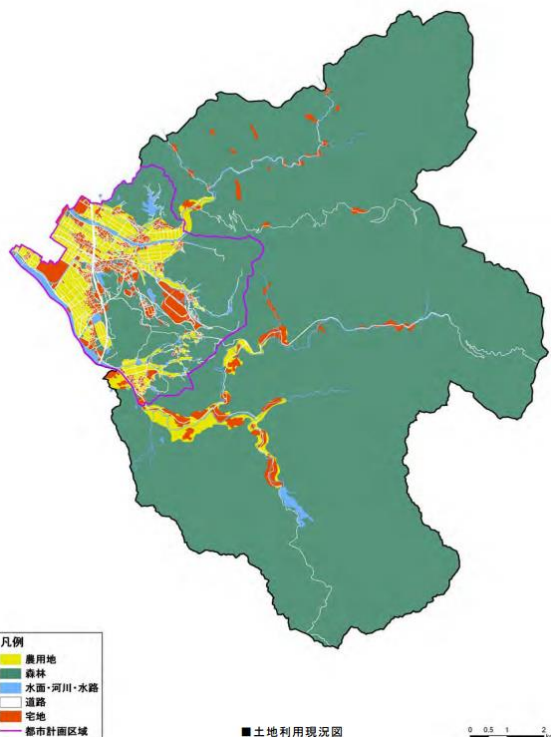


図 1-11 土地利用現況図  
(都市計画マスタープランより)

**課題**

- 今後の人口減少と、人口構成の大きな変化に合わせた公共施設の在り方を検討する必要があります。
- 生産年齢人口は町の財政を支える年齢層であるため、その人口減少は税収の減少に直結します。また老年人口の増加は扶助費などの義務的経費の増大につながるため、生産年齢人口の減少と相まって、財政の硬直化が進みます。
- 上記のような人口構成の変化は、「公共施設に対するニーズの変化」・「税収の減少」・「義務的経費の増大」を引き起こすため、今後の公共施設のあり方に大きな影響を及ぼします。
- 居住地の分散に合わせた公共施設の適正配置の検討を行う必要があります。

### 1.3 財政の現状と課題

#### 1.3.1. 財政全般の現況と見通し及び課題

##### (1) 歳入・歳出の状況

歳入では、収入の根幹を占める町税は、約 18 億円（歳入の約 35%）を維持していますが、法人税収に大きく依存しており、社会情勢や景気の動向に大きく左右されることが特徴です。また、将来人口推計や高齢化率からも個人税収が飛躍的に伸びることは予測しがたい状況です。

歳出では高齢化が進むことなどによる扶助費の増加、公債費についても近年の経済対策事業による起債償還が始まることから義務的経費は増加傾向にあり、各分野における行政サービスの維持にも影響が出かねない状況です。加えて、公共施設（インフラ含む）の通常の維持管理費は増加傾向にあり、更新・改修については、計画的な実施が求められています。

コスト／財政の適正性の面から、本町の公共施設等の維持管理・改修・更新等に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

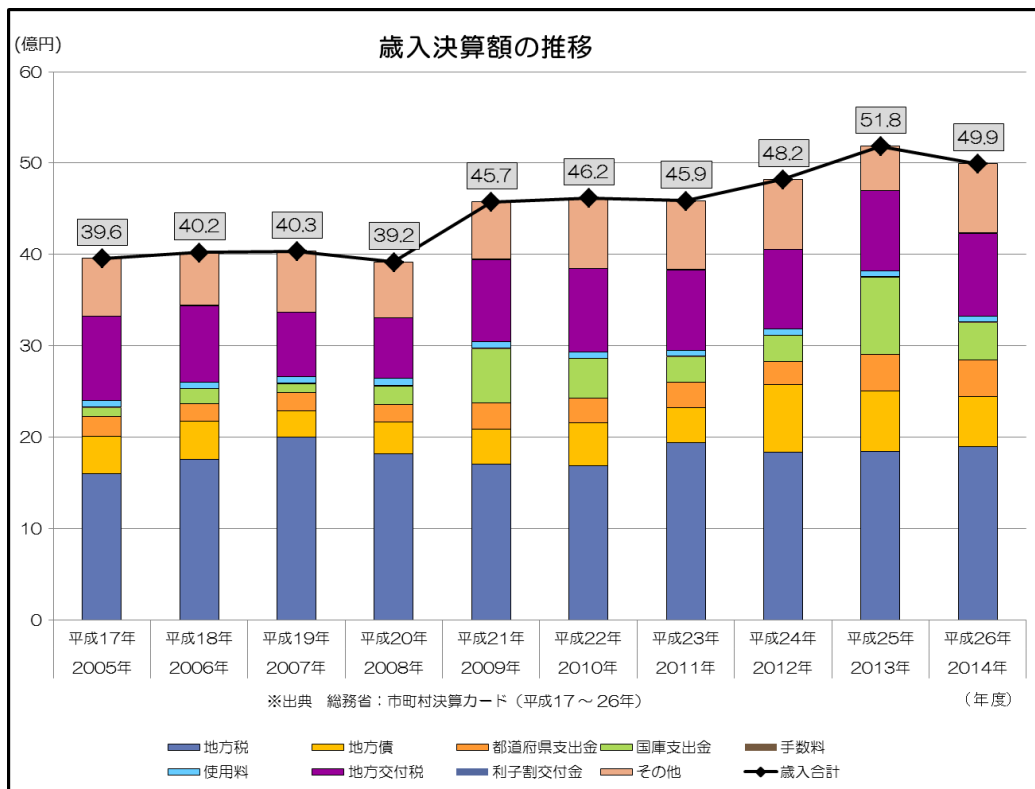


図 1-12 歳入決算額の推移

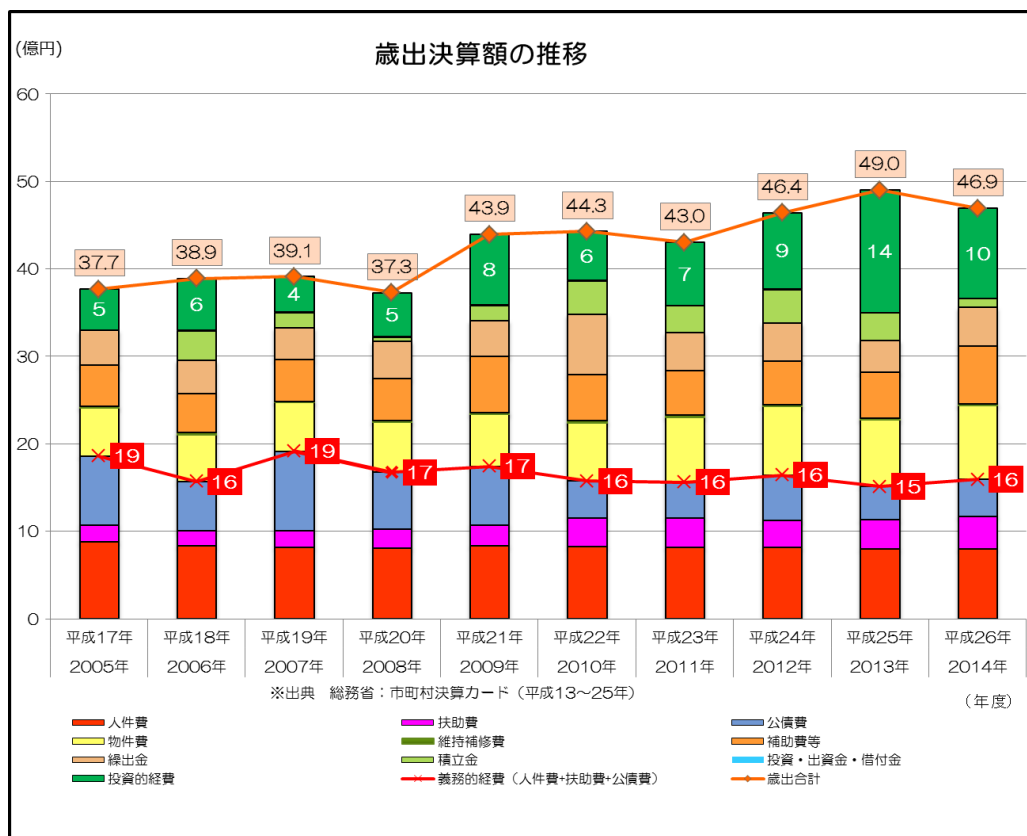


図 1-13 歳出決算額の推移

財政全般の現状と課題をまとめると、

**現状**

**(歳入)**

- 本町の財政規模は平成 17 (2005) 年度から平成 26 (2014) 年度の間で約 39 億円から約 52 億円の間で推移しています。
- 平成 26 (2014) 年度の歳入を見てみると、町税 38.1%、地方交付税 18.3%、地方債の割合が 11.0%となっています。

**(歳出)**

- 平成 26 (2014) 年度の歳出に占める義務的経費<sup>※3</sup>は 15.9 億円で 34.0%となっていますが、今後、扶助費、公債費が増加傾向にあり、この傾向が続くことが予想されます。
- 平成 26 (2014) 年度の歳出に占める投資的経費<sup>※4</sup>は 10.2 億円で 21.9%となっていますが、直近 10 年間の平均で見ると 7.4 億円となります。平成 24～26 年度は、国の経済対策事業や防災減災事業により増加しています。義務的経費に比べて歳出に占める割合は低い状況です。

※3 義務的経費：人件費、扶助費、公債費で固定的に支出される経費

※4 投資的経費：公共施設・インフラ資産などの整備に用いられる経費

**課題****(歳入)**

## ●【人口減少に伴う地方税の減収の可能性】

人口推計では今後も生産年齢人口が減少することとなるため、地方税制度が変わらないという前提では、平成 57 (2045) 年度は平成 22 (2010) 年度に比べて税収入が減少すると予測されます。

## ●【国の財政健全化推進に伴う地方財政への影響】

国では、平成 22 (2010) 年 6 月に中期財政フレームを含む財政運営戦略を策定し、国・地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス)<sup>※5</sup>の赤字を平成 27 (2015) 年度までに対 GDP<sup>※6</sup>比で半減、平成 32 (2020) 年度までに黒字化を目標に掲げています。<政府「財政運営戦略」閣議決定より>

この運営戦略では、消費税率の引上げのほか、地方財政においては、国からの税源移譲等に頼るのではなく、国と歩調を合わせて地方歳入の確保と地方歳出の抑制に取り組んでいくことが重要であるとされており、今後、本町の財政へ影響が及ぶことも考えられます。

**(歳出)**

## ●【義務的経費の増大への対応】

本町では、平成 57 (2045) 年には、生産年齢人口数が約 8 割弱に、老年人口割合が約 1.1 倍となる予想があり、扶助費の増加が見込まれます。国の試算(平成 24 年 3 月)によると、国民負担(保険料)を除く公費負担(国税・地方税等)は、平成 24 (2012) 年当初予算ベース 40.6 兆円が、平成 37 (2025) 年に 60.5 兆円(厚生労働省『社会保障に係る費用の将来推計』(平成 24 年 3 月)より)になると言われています。

## ●【投資的経費の確保への課題】

義務的経費の増大及び、税収の減少が見込まれる状況のなかで、投資的経費に割ける予算の確保が非常に困難となっていくことが予想されます。限られた予算の中で、公共施設等の更新の進め方を検討していく必要があります。

※5 基礎的財政収支(プライマリーバランス): 税収・税外収入と、国債費(国債の元本返済や利子の支払いにあてられる費用)を除く歳出との収支を表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけまかなっているかを示す指標

※6 GDP: Gross Domestic Product(国内総生産)の略。国内で、1年間に新しく生みだされた生産物やサービスの金額の総和

### 1.3.2. 投資的経費、維持補修費の見通し

公共施設等の修繕・更新費の将来見通しのため経費算出を試算しました。試算については、総務省が提供している「更新費用試算ソフト」の初期設定をもとに実施しました。試算対象は、建築年が不明な場合や、棟の延床面積が 50 m<sup>2</sup>未満の公共施設以外としています。

本町の公共施設等を今後 40 年間、現有の数量を維持するために必要となる更新費用は、総務省の基準により試算すると、約 506 億円程度必要であると見込まれます。

1 年あたりの平均額を求めると、約 12.7 億円程度となります。これは、過去 5 年間（うち、平均的な 2 年間を採用）の公共施設等に係る投資的経費の年平均額（約 11.5 億円）の約 1.1 倍に当たります。40 年間における費用は、最初の 20 年間で、公共施設の維持費用が高めに推移し、2035 年を過ぎたところからインフラ資産の費用が上昇し、2048 年にピークを迎えます。また、公共施設とインフラ資産の総額は、最も高額になるのが 2048 年で、金額は約 29 億円となっていて、最も少ない 2026 年の約 4 億円の 7 倍以上となっています。

将来人口を踏まえた今後の財政状況などを勘案すると、今後この平均投資額水準を維持することは難しく、現有の数量の全ての維持更新は、推計上極めて困難といえることから、施設の複合化・統廃合・用途変更など様々な方策を視野に入れながら公共施設のあり方を検討していくことが求められています。

表 1-5 公共施設等の平均更新費用実績と推計

過去 2 年間の 年平均更新費用(A)	今後 40 年間の推計 年平均更新費用(B)	比率(B/A)
11.5 億円	12.7 億円	1.1 倍
(内訳)		
公共施設:1.9 億円	4.4 億円	2.3 倍
インフラ(道路・橋りょう): 4.5 億円	インフラ(道路・橋りょう・上水道・ 下水道) 8.3 億円	0.9 倍
上水道:5.0 億円		
下水道:0.1 億円		

※投資的経費の参考費用は、平成 22 年度、平成 23 年度の 2 年間の平均数値を使用しています。(平成 24 年度から町道の新設等を前倒しで取組んでおり投資的経費が本町における実態からかい離しているため)

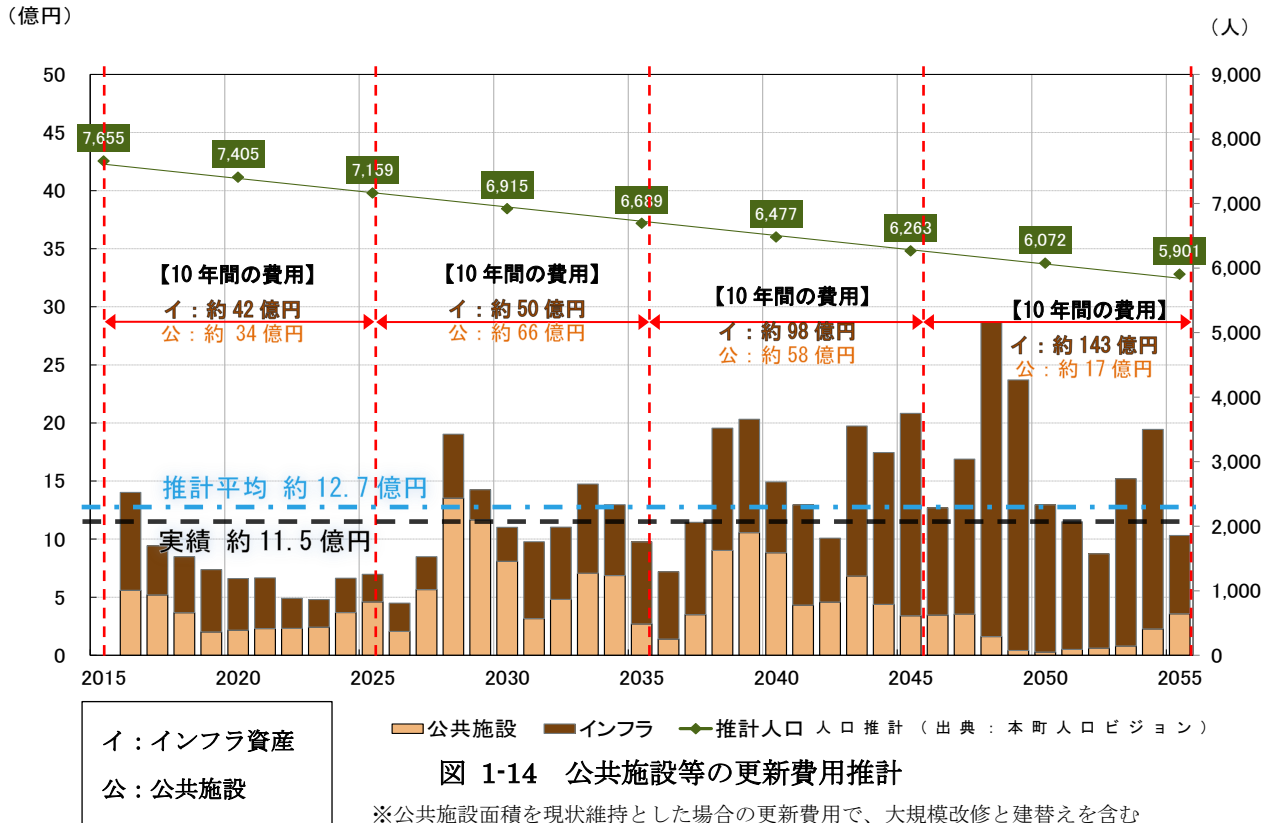


図 1-14 公共施設等の更新費用推計

※公共施設面積を現状維持とした場合の更新費用で、大規模改修と建替えを含む  
 ※更新期間：公共施設 大規模改修 30年、建替え 60年  
 インフラ資産 道路 15年、橋りょう 60年、上水道 40年、下水道 50年  
 ※更新費用は総務省試算ソフトの設定値を使用

表 1-6 (参考) 更新費用推計の試算条件

施設	条件					
	更新年数	大規模改修	更新時の費用 配分期間	大規模改修時の 費用 配分期間	積み残し	積み残しの 費用 配分期間
公共施設	60年	30年	3年	2年	大規模改修が実施されて なく、築年数が31年~50年 の施設が対象	10年
道路	15年	-	1年	-	-	-
橋りょう	60年	-	1年	-	更新年数を超えた施設が 対象	5年
上水道	40年	-	1年	-	更新年数を超えた施設が 対象	5年
下水道	50年	-	1年	-	更新年数を超えた施設が 対象	5年

(1) 公共施設の更新費用の見通し

施設類型別に更新費用を推計すると、今後 40 年間は学校教育系施設の割合が非常に高くなっています。今後、年少人口が 40 年後には約 9 割に抑えられることを踏まえ、学校教育系施設は現状のまま維持していくための検討が必要となります。

また、今後 40 年間における各年度の公共施設の更新費用（年平均約 4.4 億円）は、過去 2 年間の公共施設に係る投資的経費の年平均額（約 1.9 億円）を上回っている状況です。



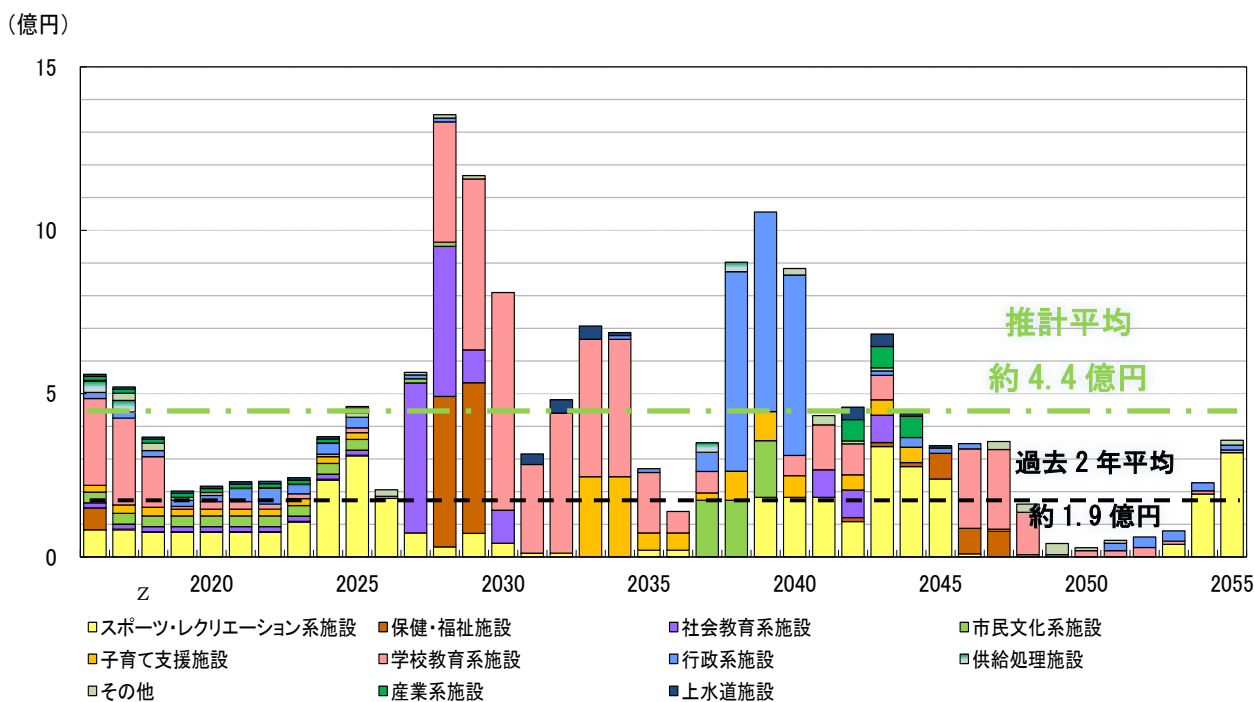


図 1-15 公共施設の施設類型別更新費用推計

(2) インフラ資産の更新費用の見通し

インフラ資産において、類型別に更新費用を推計すると、今後 10 年間は上水道の更新費用の割合が高い状況となります。下水道の更新が加わり始める 2040 年以降に費用が大きく増加すると想定され、総額も 30 億円近くなる年があると想定されています。

下水道の更新費用の割合が高くなっているため、下水道の更新費用や更新頻度・更新時期を特に改善していくことを検討する必要があります。

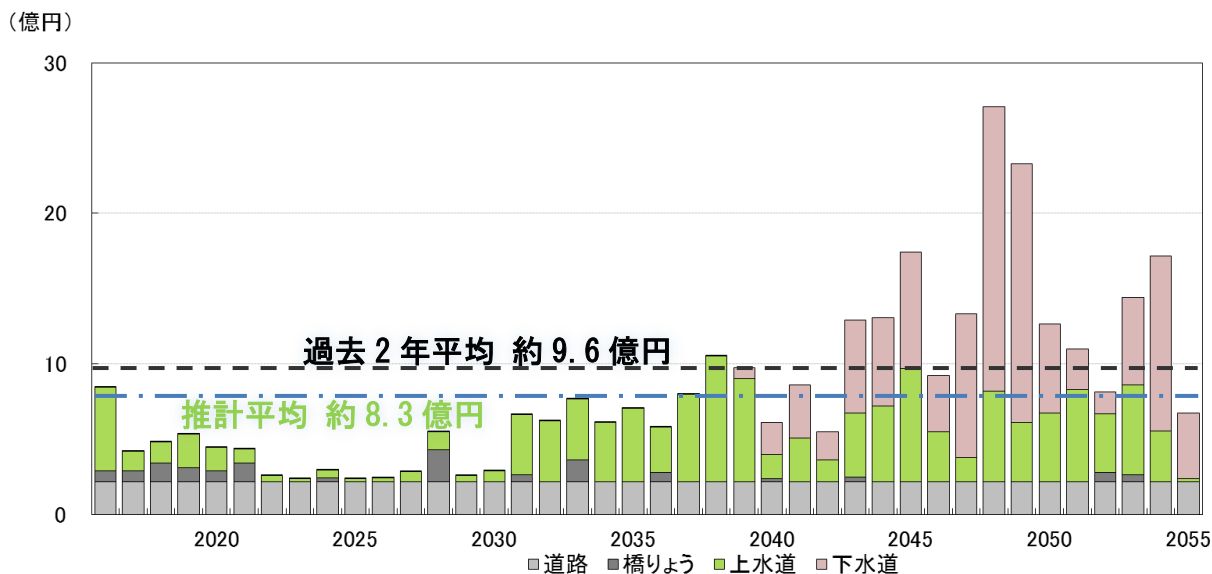
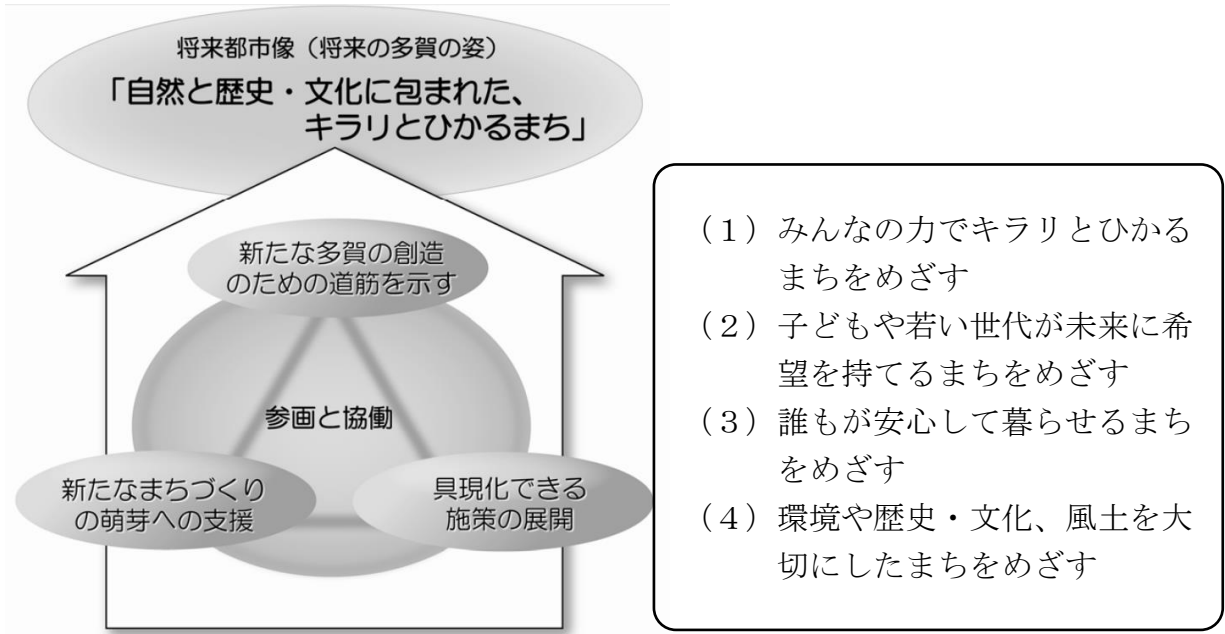


図 1-16 インフラ資産の更新費用推計

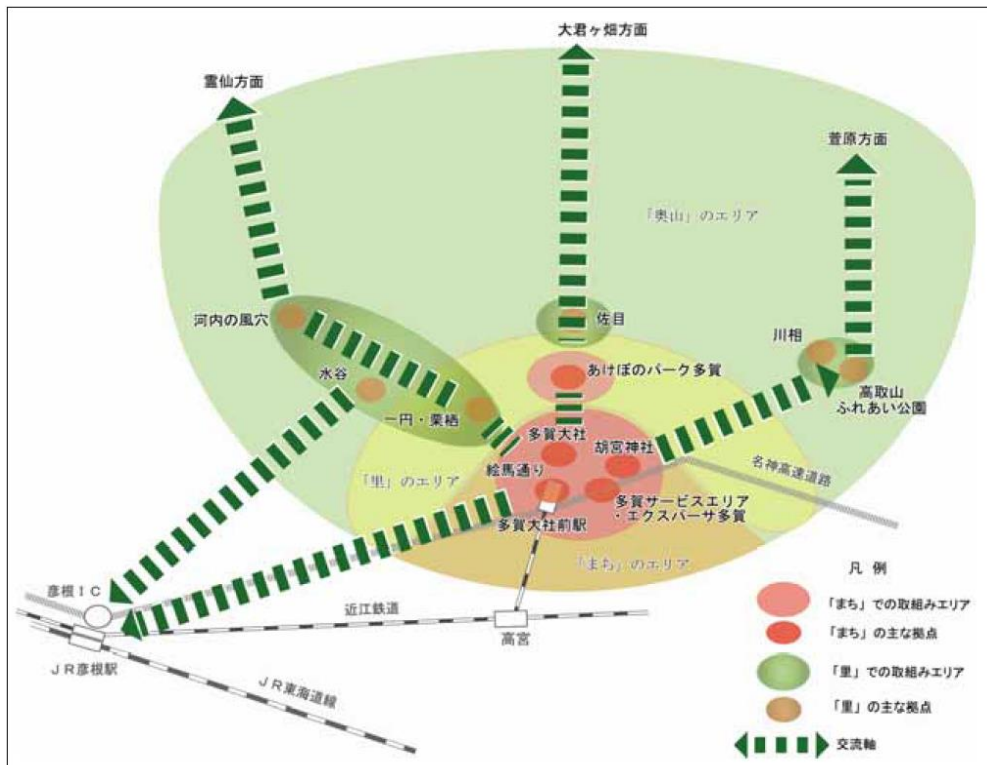
## 1.4 本町の将来都市像

平成 23 年度から 10 年間、平成 32 年度まで取り組む計画の第 5 次総合計画では将来都市像を次のように掲げています。



※多賀町第 5 次総合計画 基本構想 将来都市像より

### ■ 主な取組みを行う位置とその相互関係のイメージ



※多賀町第 5 次総合計画 都市構造・土地利用構想図より

## 1.5 公共施設等の現況及び課題に関する基本認識

これまでの内容を整理すると以下の通りとなります。

### <公共施設等の現況と課題>

- ① 年度別の施設の延床面積割合をみると、築 31 年以上の施設は 49.1%に達しているため、多くの施設の更新時期が集中しており、財政的な負担が懸念されています。
- ② 本町の公共施設の延床面積割合について、スポーツ・レクリエーション系施設 (18.7%)・学校教育系施設 (31.2%) で全体の約 5 割を占めており、少子高齢化が進む中で施設の複合化を図るなど、更なる施設機能の充実・見直しを図る必要があります。

### <総人口及び年代別人口についての今後の見通し>

- ① 昭和 55 (1980) 年に 9,284 人 (国勢調査) であった人口は、平成 22 (2010) 年には 7,761 人 (国勢調査)、平成 27 年 (2015) は 7,360 人 (国勢調査速報値) となりました。人口ビジョンにおける推計人口でもこの傾向に変化はなく、将来も人口が減少すると見込まれています。
- ② 昭和 60 (1985) 年を基準とすると、平成 57 (2045) 年の推計人口は、総人口が 6,263 人、年少人口と生産年齢人口が約半分に減少するのに対して、老年人口はピーク時 (2020 年) には 1.8 倍に増加する見込みであり、こうした人口構成の変化は、「公共施設に対するニーズの変化」・「税収の減少」・「義務的経費の増大」をもたらすため、今後の公共施設のあり方に大きな影響を及ぼします。

### <財政の現状と課題>

- ① 今後も生産年齢人口の減少により、税収入の減少が予想されます。また、少子高齢化の進展により、更なる義務的経費の増大が見込まれます。それに伴って投資的経費を十分に確保することが困難になることが予想されるため、限られた予算の中で公共施設やインフラ資産の更新を如何に進めていくかを検討する必要があります。
- ② 公共施設等の全てを維持するために必要となる投資的経費は、今後 40 年間で約 507 億円程度、年間約 12.7 億円程度となり、過去 5 年間 (うち、平均的な 2 年間を採用) の年間約 11.5 億円の約 1.1 倍に当たります。今後の財政状況などを勘案すると、現有の数量を維持しつつ、施設の複合化・統廃合・用途変更など様々な方策を視野に入れながら公共施設のあり方を検討していくことが求められます。



## 2.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

---



## 2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 2.1 計画の管理方針

#### 2.1.1. 公共施設等マネジメントの理念・目的

本町における現状や課題を踏まえ、今後の公共施設等のあり方に関する方針は、アセットマネジメント<sup>※7</sup>の考え方をもとに資産（以下、ここでいう「資産」は公共施設やインフラ資産を指します）の長寿命化と施設保有量の最適化を念頭に置くことを基本とします。

10年後以降に大々的に資産更新時期を迎える本町は、将来の人口推移や財政状況からみて今後も全ての資産を維持することが困難な状況です。したがって、老朽化した資産の予防保全<sup>※8</sup>による長寿命化や、施設の統廃合や機能の複合化による総量の抑制を図ることにより、その更新費用を縮減して、次世代に過度な負担が掛からないようにする必要があります。

しかしながら、単に更新費用を抑えて住民サービスを低下させるわけにはいきません。

そのため、少子高齢化の進展に伴う年齢構成や住民ニーズの変化などに対応して、今後必要とされる施設の機能については、複合化などへの取組みを推進することにより、総合的に行政サービスの維持・向上を図る視点も必要となります。

施設の運営面では、これまで本町はスポーツ・レクリエーション系施設における指定管理者制度<sup>※9</sup>の導入により効率的な行政サービスの提供に取り組んできました。今後も引き続き、民間のノウハウを活用した公共施設の運営を行い、コストを抑制し、継続的に施設の機能やサービスの提供ができるよう、更に効率的・効果的な行政サービスの実現を目指します。

#### (1) 計画的な予防保全による長寿命化と総量の抑制による更新費用の縮減

老朽化した資産の予防保全による長寿命化や、施設の統廃合や機能の複合化による総量の抑制を図ることにより、資産の更新費用を縮減します。

#### (2) 年齢構成やニーズの変化に対応した機能の提供

少子高齢化の進展に伴う年齢構成や住民ニーズの変化などに対応して、今後必要とされる施設の機能を充実させることで、総合的に行政サービスの維持・向上を図ります。

※7 アセットマネジメント：公共施設等を一元的に把握して、将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取り組み

※8 予防保全：事後保全と対比した意味で、日常的に施設の点検や修繕を行うことで劣化を防ぎ、事後保全と比べて経済的とされる保全方法

※9 指定管理者制度：住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年9月に設けられた制度

**(3) 効率的・効果的な行政サービスの実現**

民間のノウハウを活用した施設運営を引き続き行うことにより、コストを抑制し継続的に施設の機能やサービスの提供ができるよう、更に効率的・効果的な行政サービスの実現を目指します。

**(4) 住民協働の視点による公共施設の管理・運営**

多様な主体による管理運営の拡大への取組や、施設使用料の確保または、施設の維持管理にあたって住民の協力が必要となるため住民との協働の視点をもった検討を働きかけます。

**2.1.2. 計画期間**

本計画の計画期間は、資産の更新時期が集中し、本町庁舎の更新時期となる平成 51 (2039) 年を含めた、平成 28 (2016) 年度から平成 57 (2045) 年度までの約 30 年間とし、総合計画と整合を図りつつ、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに対応して適宜見直しを行っていくこととします。

なお、投資的経費の試算も、計画期間と同様に対象期間を 30 年としています。

個別施設計画や長寿命化計画は、上位計画である本計画に基づいて個別に策定を行います。

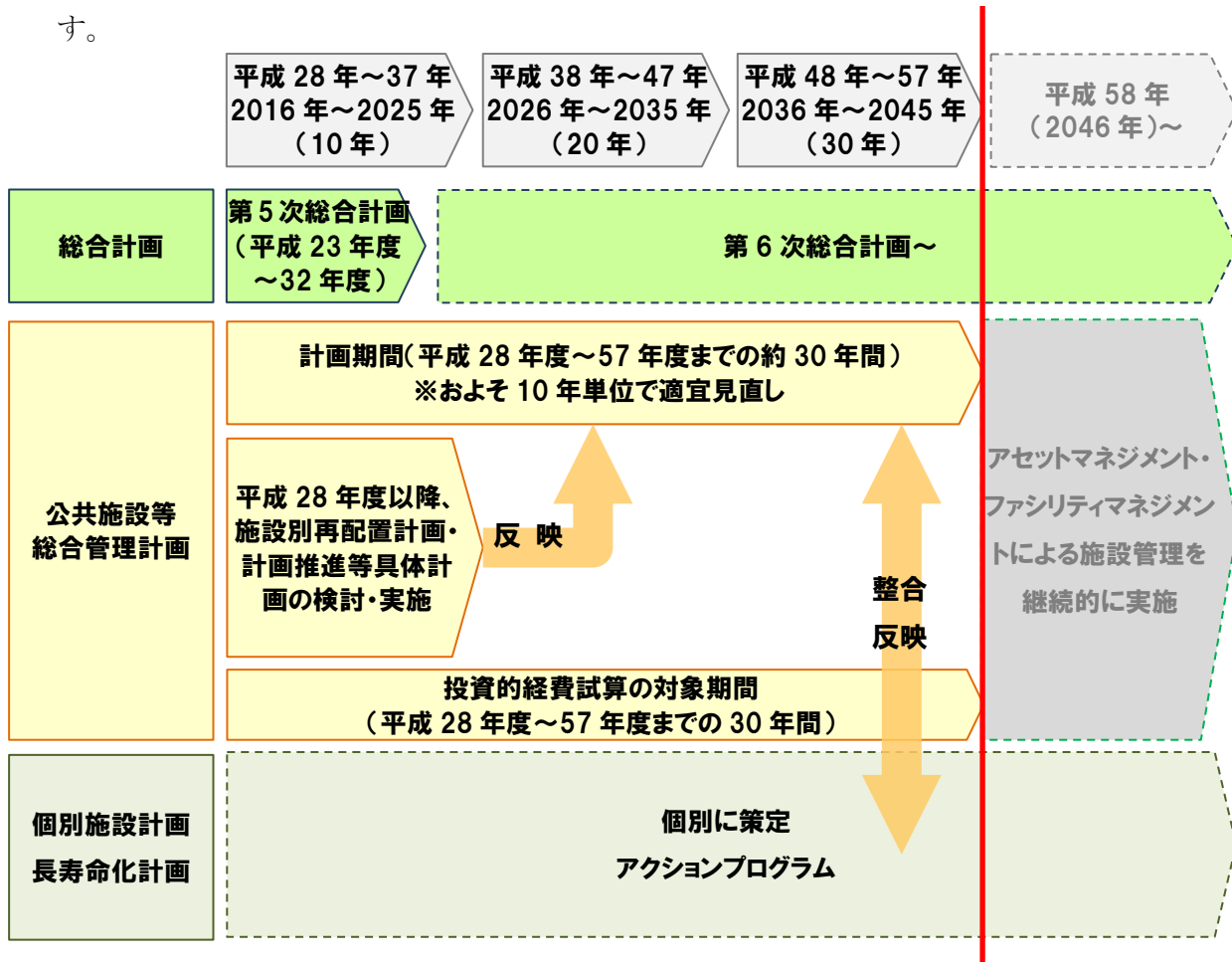


図 2-1 本計画の位置付けと計画期間



## 2.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 2.2.1. 総合管理計画策定についての基本的な方針

本町における現状や課題及び計画の管理方針を踏まえ、総合管理計画策定についての基本的な方針を整理します。

策定に当たっては、公共施設とインフラ資産（道路・橋りょう、上下水道管）に大別し、公共施設については、財政や人口規模に応じて施設総量を縮減するとともに、新規整備を抑制し、施設の複合化と運営の効率化を推進する方向性を打ち出します。

インフラ資産については、都市計画道路や公共下水道の整備状況を考慮のうえ、新規整備と改修・更新をあわせた投資額をコントロールする方向性を打ち出します。

#### (1) 公共施設に関する原則

##### ① 計画的な保全による施設の活用

施設劣化の認識により実施される修繕や更新といった事後保全を改め、計画的に修繕や更新を実施する予防保全に取り組むことで、修繕費用の低減・平準化や施設の長寿命化を図りつつ既存施設の有効活用を図ります。

##### ② 新規整備の抑制や費用対効果を考慮した更新

予防保全による施設の長寿命化や既存施設の有効活用を図ることで新規整備を抑制するとともに、費用対効果を考慮して施設の更新を行います。新規整備時は、本計画に示す方針に則り実施することとします。

##### ③ 施設の複合化や効率的な運営の推進

施設の複合化や、全町的な視点から施設の多機能化（集約・複合）、用途の転換等本町に適した施設運用方法を検討し、機能を維持・向上しつつ施設総量の縮減を図るとともに、管理・運営についても効率化を図ります。

#### (2) インフラ資産に関する原則

##### ① 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

計画的、効率的にインフラ資産を改修・更新し、予防保全による長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストを縮減します。

##### ② 新たなニーズへの効率的かつ効果的な対応

中長期的な視点でコスト縮減を図りつつ、安全、バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対しては、効率的かつ効果的な整備・対応を推進します。

##### ③ PDCA サイクルによる継続的な管理と定期的な取組みの見直し

インフラ資産の更新が効率的に行われているかをPDCAサイクルにより継続的に管理するとともに、定期的な取組みの見直しを行います。

### 2.2.2. 公共施設等の数量に対する数値目標の設定方法

「2.2.1 総合管理計画策定についての基本的な方針」を踏まえ、公共施設マネジメントに取り組むために、成果や進捗状況を把握すること、住民との課題意識の共有のため、施設保有量の縮減目標を設定することとします。

数値目標は、現状の施設保有状況および今後の施設活用を考慮した縮減量とし、以下のとおり設定します。なお、計画の見直し時や社会経済情勢の変化等に応じて、適宜目標は見直していくこととします。

#### 設定目標

**30年の間に施設保有量(延床面積)を約10%~15%の縮減に努めます。**

表 2-1 縮減対象とする施設類型

対象区分	施設類型
縮減対象とする資産	公共施設（市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公園施設、供給処理施設、上水道施設、その他）
縮減対象としない資産	インフラ資産（道路、橋りょう、上水道管、下水道管）

### 2.2.3. 実施方針

「2.2.1 総合管理計画策定についての基本的な方針」や「2.2.2 公共施設等の数量に対する数値目標の設定方法」を踏まえ、資産を適切に管理するための実施方針を示します。

対象となる資産を必要に応じて、公共施設とインフラ資産に分けて、

「点検・診断」、「維持管理・修繕・更新」、「安全確保」、「耐震化」、「長寿命化」、「統合や廃止の推進」について実施方針を示します。

なお、施設類型別の具体的な実施内容については、この実施方針や既存の長寿命化計画などとの整合を図りながら個別施設計画等で取り決めていきます。

#### (1) 点検・診断等の実施方針

資産を日々適切に利用していくためには、日常的・定期的に点検・診断することが重要となります。そのためには、対処療法的な事後保全ではなく計画的な予防保全の視点で点検・診断するための項目や方法等を整理した上で実施する必要があります。

点検・診断を行った結果・記録はデータベース化し、情報として蓄積しておき、今後のメンテナンスに活用していくことで、効率的・効果的なマネジメントとPDCAサイクルの実現を図っていきます。

なお、公共施設は建設時期により「旧耐震基準（昭和56年以前）」、「新耐震基準（昭和57年以降）」に分類されますが、旧耐震基準の公共施設は耐震性が確保されていない可能性があるため、利用状況や費用を考慮して耐震診断を行います。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ資産は都市の基盤であり、利用者の安全性が確保されるとともに、安定的に供給される必要があります。しかし、維持管理に大きなコストが必要となるため、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて効率的・効果的な維持管理方法の検討や計測機器・センサー等を用いた劣化箇所の検出・修繕など新しい技術の導入を図ることにより、長期的な視点で維持管理コストを平準化・適正化する必要があります。

住民に利用される公共施設については、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて維持管理・修繕・更新を実施することにより、機能を維持していく必要があります。

また、今後の維持管理等においては指定管理者制度の活用を継続し、PPP<sup>※10</sup>/PFI<sup>※11</sup>等の事業手法を用いた民間活力の導入に向けた検討も行っていきます。さらには、広域連携や民間施設の利用、小規模な施設の地域移管、あるいは必要に応じて利用・使用料の見直しを行うなど、総合的な施策を実施していくこととします。

#### (3) 安全確保の実施方針

日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて、資産の劣化状況を把握するとともに、

※10 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

※11 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：PPPの代表的な手法の一つ。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方

災害等に備え安全性を確保する必要があります。

また、データベース化された点検・診断結果から劣化・損傷など安全面での危険性が認められたものについては、費用面・利用状況・優先度などを踏まえて、修繕・更新を実施することにより安全性の確保を図っていきます。

既に供用が廃止されている公共施設については、解体・撤去などの対策を講じることにより、安全性を確保します。

#### (4) 耐震化の実施方針

多くの住民が利用する資産について、地震などの災害時に備えて耐震性が確保される必要があります。そのため、最新の耐震基準・耐震診断の結果を踏まえて、耐震性が十分でないものについては、耐震化に要する費用や利用状況を考慮しつつ、耐震化を実施します。

#### (5) 長寿命化の実施方針

住民が利用する資産は、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化を推進していく必要があります。

また、大規模改修されておらず今後も保持する公共施設については、費用面や利用状況を考慮しつつ大規模改修を実施し、長寿命化を推進することで長期的な視点で更新コストの縮減を図る必要があります。

なお、本町において既に策定または、策定を予定している各種の個別計画については、本計画における方向性や方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画における方向性や方針と整合性を図るものとします。

#### (6) 公共施設における統合や廃止の推進方針

人口の推移や財政状況を考慮し、公共施設（機能）の集約、廃止、複合化を進めるため全庁的な観点から公共施設の再編を進めていきます。集約、廃止、複合化の方針を検討していくためには、施設の利用状況やコスト等を踏まえて客観的な視点で施設を評価することが重要となりますので、施設評価の検討手法や評価基準等の基本的な考え方を示します。そして、こうした結果を踏まえ個別施設計画の検討を進めていきます。

##### ① 施設の1次評価

施設の利用者（件）数及び管理経費等から、「利用要件」、「コスト要件」、「費用対効果」の3つの指標を算出し、同じ施設類型の平均値を基準として施設を評価します。

表 2-2 施設1次評価

評価指標	評価基準	評価
利用要件	施設面積／利用者（件）数	低いほど利用状況が良い傾向
コスト要件	コスト／施設面積	低いほどコスト効率が高い傾向
費用対効果	コスト／利用者（件）数	低いほど費用対効果は高い傾向

## ② 施設の2次評価

施設を利用面から見たソフト指標（1次評価で得られた費用対効果など）と、施設を物理面から見たハード指標（耐震性や劣化状況（築年）など）という2つの視点からクロス評価（ポートフォリオ分析<sup>※12</sup>）を行いカテゴリに分類して、例えば、「維持」「改善」「転用」「建替」「廃止」など今後の施設の方向性をカテゴリごとに設定して区分することが考えられます。

評価の結果「改善」と判断された施設については、集約化や複合化を視野に入れた改修・修繕という方向性となり、評価の結果「廃止」と判断された施設については、廃止や別施設との統合を視野に入れた方向性となります。

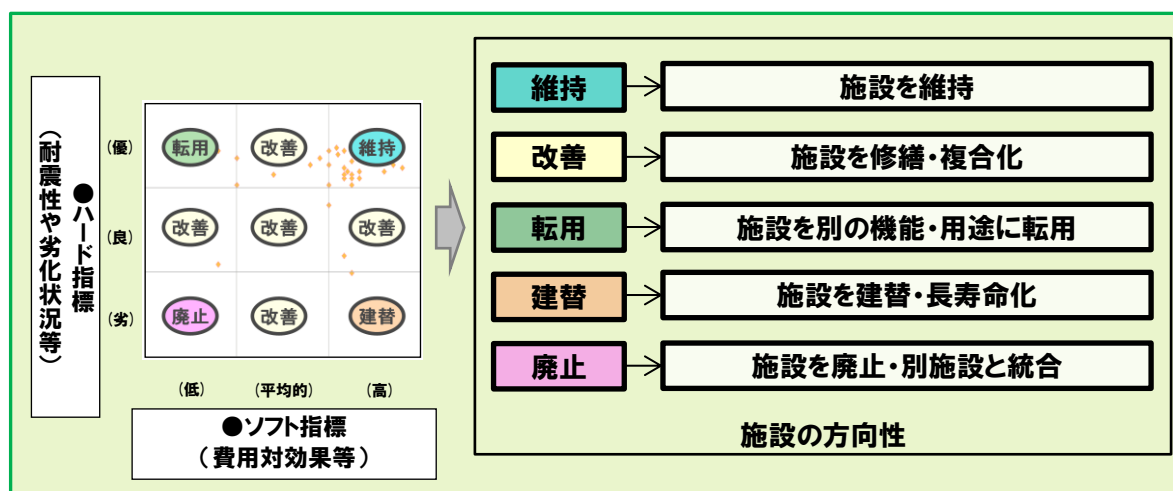


図 2-2 施設2次評価イメージ

なお、施設類型別の具体的な統合・廃止の方向性については、個別施設計画にて、上記の方針を参考として指標や基準を設定することにより検討を行うものとします。

## (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を推進していくためには、本町の中で本計画の趣旨を周知するとともに、資産を所管する部署が本計画を踏まえて個別施設計画や長寿命化計画を立案して、着実に本計画の実現を図っていく必要があります。

また、本計画に関して庁内での職員向け研修会を実施し、本計画の趣旨・内容の理解を得るとともに、民間のノウハウを活用した公共施設の運営に関する事例研究など、新たな公共施設のあり方についての検討も必要となります。

このような公共施設等マネジメントの取組みを推進するため、庁内横断的な体制の構築を検討します。

※12 ポートフォリオ分析：顧客満足度調査等で用いられる分析手法の一つで、製品やサービスの満足度と期待度を2次元のグラフの中に配置することにより、製品やサービスの優先的改善項目を明らかにする分析手法

## 2.3 取組体制と情報管理

### 2.3.1. 取組体制

本町では、これまで公共施設等マネジメントについての職員向け研修会を実施するとともに、本計画の資料となるデータ収集について、各部署と協力し実施しました。

平成28年度以降は、本計画を踏まえて、資産を所管する部署が個別施設計画等を立案し、計画を具体的に進めていくために、更に庁内横断的な体制を整備します。

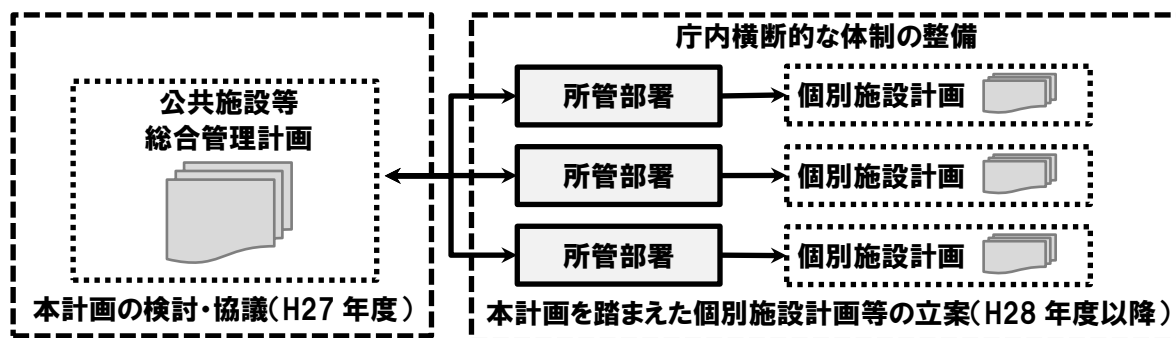


図 2-3 本計画の取組体制

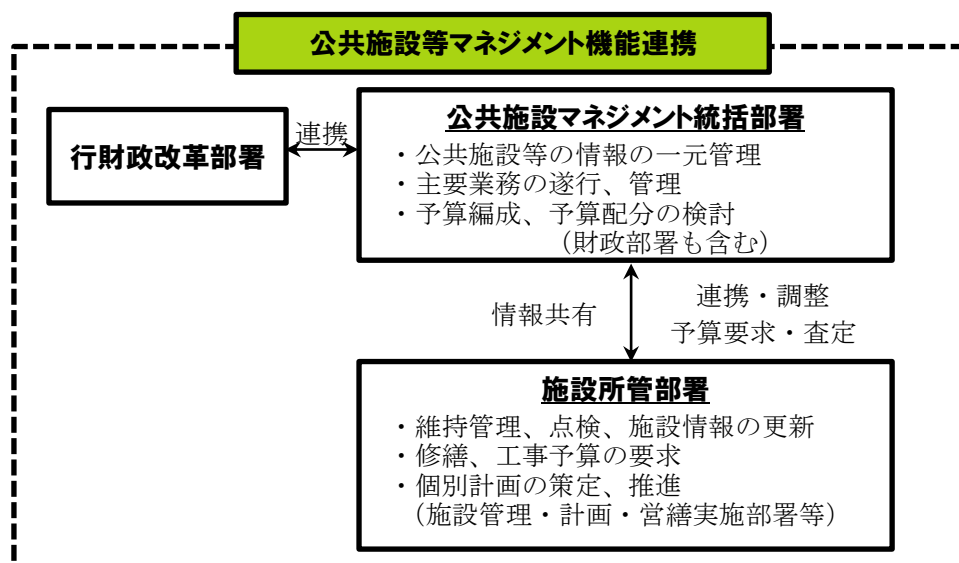


図 2-4 公共施設等マネジメント推進体制

今後の公共施設等マネジメントを推進していくため、施設の各部門を横断的・一元的に管理連携できる体制を構築します。

- ① 財政等も含めた統括部署を構築します。

マネジメントを推進していくため、公共施設マネジメントを統括管理していく部署の設置を検討し、行政改革部署他との連携を図り体制強化を検討します。

- ② 情報の一元管理

施設所管部署の把握している情報を一元的に管理・共有するために、施設情報のデータベース化を進め、継続的に更新、活用できる仕組みの構築を検討します。

③ 職員の意識改革

職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくための、職員研修会等を実施します。

2.3.2. 情報管理・共有

公共施設等マネジメントを着実に推進していくためには、施設のコスト・サービス・ストックなどの情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新コストなどを適切に分析していく必要があります。そのため、まず公共施設に関する情報をデータベース化（公共施設データベース）しました。さらに、所管部署において点検・修繕・建替などの情報をデータベース化（点検・修繕データベース）していきます。

今後、公共施設データベースと点検・修繕データベースを連携（施設関連データベース）し、それらの情報を活用して所管部署において施設の評価を行い、個別施設計画や長寿命化計画を策定していきます。また、所管部署をまたがる施設の複合化を検討する際にも、施設関連データベースを活用して施設の有効利用を図っていきます。

また、本町においても地方公会計制度に向けての取組みを開始していますが、施設関連データベースと固定資産台帳を連携させることにより、施設の土地・建物を資産としてとらえ、それらの資産情報を含む公共施設全般に関連する情報が一元的・総合的に管理できるような仕組みを検討していきます。

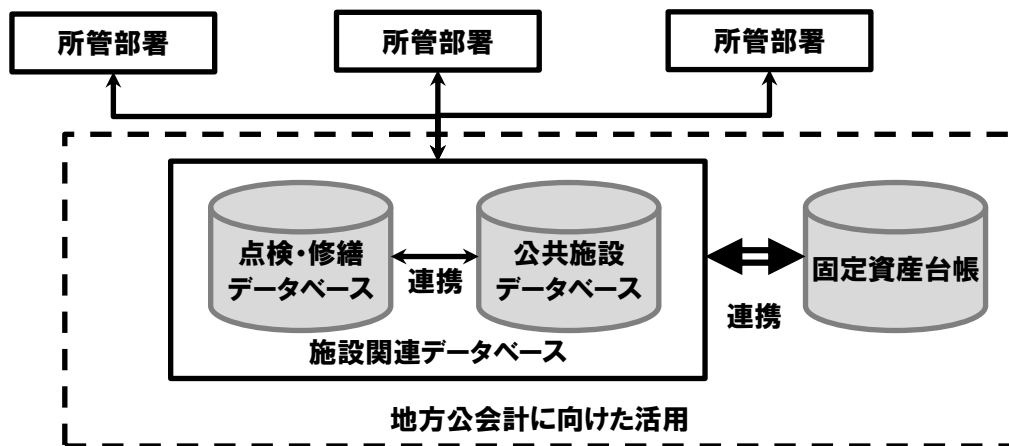


図 2-5 施設関連データベースの活用イメージ

## 2.4 フォローアップの実施方針

### 2.4.1. 公共施設等マネジメント業務サイクルによるフォローアップ

本計画を着実に進めていくには、PDCA サイクルにより日常業務の中で公共施設等マネジメントを定着させることが重要となります。

つまり、本計画の策定を行い（Plan：計画）、本計画に基づいて公共施設等マネジメントを実施し（Do：実行）、定期的に資産を評価・検証し（Check：検証）、評価結果に基づいて修繕・更新し（Action：改善）、必要に応じて本計画を見直す（Plan：計画）というサイクルを回していくことが定着させる鍵となります。

こうした PDCA サイクルを進めていくには、資産に関する情報（資産関連データベース）を日常業務の中で活用し、点検・修繕・建替等の変更が行われた際にはその情報をデータベースに反映させていくことも重要な活動の一つとなります。

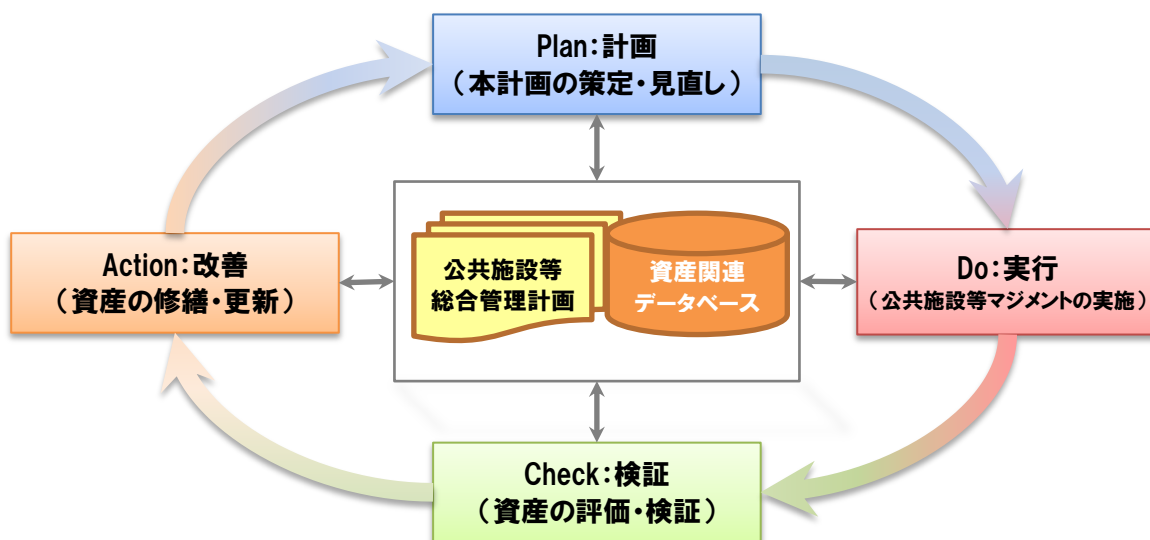


図 2-6 公共施設等マネジメントのフォローアップイメージ

### 2.4.2 議会や住民との情報共有

本計画の趣旨や内容について、議会・住民に理解を得られるよう、本計画を町ホームページ等に掲載し周知を図っていきます。

「協働」の理念のもと、議会や住民と協力して資産を支え、有効に利活用できるように働きかけていくことが重要であると考えています。



### 3. 公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

---



### 3. 公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設における施設類型は、総務省により提示されている分類を参考とし、本町公共施設を下表にしたがって分類しました。この分類をもとに、公共施設等の管理や再編についての基本的な方針を踏まえ、施設類型ごとの基本的な方針を以下に整理します。

表 3-1 公共施設 施設分類表

大分類	中分類
市民文化系施設	集会施設
	文化施設
社会教育系施設	図書館
	博物館等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
	レクリエーション施設・観光施設
産業系施設	産業系施設
学校教育系施設	学校
子育て支援施設	幼保・こども園
	幼児・児童施設
保健・福祉施設	その他社会保険施設
行政系施設	庁舎等
	消防施設
	その他行政系施設
公園施設	公園施設
供給処理施設	供給処理施設
上水道施設	上水道施設
その他	その他



### 3.1 市民文化系施設

#### 施設一覧

中分類	施設名	建築年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
集会施設	多賀町中央公民館	S53(1978)	RC	1,299	直営	避難所
文化施設	淡海文化創造館	H10(1998)	RC	102	指定管理	指定なし

※同一施設において複数の棟がある場合、建築年及び耐震化状況については、施設内で最も延床面積の大きい棟の状況を記載しています。

#### (1) 管理の基本方針

##### (現況と課題)

□集会施設（多賀町中央公民館）は、築年数が30年を経過しており、施設の老朽化が懸念されます。

貸室の稼働率は全体的に低く、20%～8%となっています。施設に係るコストでは、人件費の占める割合が高く、約半分となっています。

□文化施設（淡海文化創造館）は、築年数は17年で耐震診断等は不要ですが、バリアフリー化への対策が十分ではありません。

##### (基本方針)

□多賀町中央公民館は、建て替えに向けて準備を進めています。多賀町中央公民館整備検討委員会において既存施設の複合化・集約化についても検討を実施します。施設運営に係る費用負担の軽減のため、民間の技術・ノウハウ等の活用について検討します。

□淡海文化創造館は、施設の老朽状況や利用状況、立地特性等を考慮しつつ将来に向け、維持、転用、譲渡、廃止など、効果的な活用について検討します。

## 3.2 社会教育系施設

### 施設一覧

中分類	施設名	建築年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
図書館	あけぼのパーク多賀（図書館）	H10(1998)	RC	1,823	直営	避難所
博物館等	あけぼのパーク多賀（博物館）	H10(1998)	RC	1,851	直営	避難所
博物館等	あけぼのパーク多賀（文化財センター）	H12(2000)	RC	808	直営	避難所
博物館等	歴史民俗資料館	S55(1980)	RC	634	直営	指定なし

※同一施設において複数の棟がある場合、建築年及び耐震化状況については、施設内で最も延床面積の大きい棟の状況を記載しています。

#### (1) 管理の基本方針

##### (現況と課題)

- 図書館の利用者数は年間約2.2万人でほぼ横ばいで推移していますが、貸出冊数は減少傾向にあります。施設にかかるコストのうち、7割弱が人件費となっています。  
開館日数は県内図書館の中でも多くなっており、コスト増となっている面もあります。
- 博物館の利用者数は年間約1.7万人で近年は減少傾向にあります。あけぼのパーク多賀の総コストのうち、博物館では工事請負費、光熱水費、人件費の割合が高く、文化財センターでは、約9割が人件費となっています。博物館と文化財センターでは会議室、研修室等を貸し出していますが、稼働率は23%～7%となっています。（博物館内会議室は一般開放を実施していません）
- 歴史民俗資料館は、築後30年を経過してきているため、施設の老朽化が懸念されます。また、バリアフリー化への対応が済んでいません。

##### (基本方針)

- あけぼのパーク多賀内の施設は、施設の老朽状況や利用状況、立地特性、住民ニーズを考慮しつつ運営方法について検討します。また、施設点検による異常の早期発見・早期対策による長寿命化や、光熱水費の低減を図るための省エネルギー化への取組についても検討します。施設運営に係る費用負担の軽減のため、民間の技術・ノウハウ等の活用について検討します。
- 歴史民俗資料館は、施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、町全体的な視点による施設の更新・活用の方法や、他施設への用途変更等について、歴史文化基本構想を踏まえて検討します。
- 中央公民館建設計画に伴い、博物館及び文化財センター、歴史民俗資料館の組織や事業などの見直しについても協議を実施します。

### 3.3 スポーツ・レクリエーション系施設

#### 施設一覧

中分類	施設名	建築年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
スポーツ施設	多賀町B&G海洋センター	S59(1984)	RC	3,009	直営	避難所
スポーツ施設	多賀町民グラウンド	S60(1985)	OB	157	直営	指定なし
スポーツ施設	多賀勤労者体育センター	S55(1980)	SRC	1,520	直営	指定なし
スポーツ施設	滝の宮スポーツ公園	H7(1995)	S	1,261	直営	避難所
スポーツ施設	滝の宮スポーツ公園グラウンド・ゴルフ場	H26(2014)	W	50	直営	指定なし
スポーツ施設	多賀町民柔剣道場	S58(1983)	S	317	直営	指定なし
スポーツ施設	大君ヶ畑体育館	H9(1997)	S	668	指定管理	避難所
スポーツ施設	多賀町フィットネス&カルチャーセンター	H2(1990)	S	321	指定管理	指定なし
レクリエーション施設・観光施設	高取山ふれあい公園	H6(1994)	W	2,335	指定管理	指定なし

※同一施設において複数の棟がある場合、建築年及び耐震化状況については、施設内で最も延床面積の大きい棟の状況を記載しています。

#### (1) 管理の基本方針

##### (現況と課題)

- スポーツ施設は、比較的多くの施設が、町内で点在しています。多賀勤労者体育センター、多賀町民柔剣道場、多賀町B&G海洋センター、多賀町民グラウンドは、築30年以上経過しています。利用者数は施設ごとにばらつきがあり、数百人～3万人以上となっています。施設にかかるコストは人件費、光熱水費、修繕料が多くなっています。多賀町フィットネス&カルチャーセンターは、運営委託料と工事請負費が主な経費となっています。
- スポーツ施設の稼働率でみると、フィットネス&カルチャーセンターが70%前後、B & G海洋センターの屋内多目的運動広場が約70%となっている以外は、20%～30%前後となっています。低いものだと10%前後のものもあります。
- 高取山ふれあい公園内の施設は、全て築後25年以下の施設となっていますが、バンガローが主な施設で、バリアフリー化は、ほぼ未対応となっています。利用者数は年間2万人前後で、ほぼ横ばいとなっています。  
施設の稼働率は、20%前後となっていますが、利用時期（夏季）に偏りがあります。

##### (基本方針)

- スポーツ施設は、施設の老朽状況や利用状況、立地特性、住民ニーズ・稼働状況を考慮しつつ運営方法について検討します。また、施設点検による異常の早期発見・早期対策による長寿命化や、光熱水費の低減を図るための省エネルギー化への取組についても検討します。そのほか、施設運営に係る費用負担の軽減のため、指定管理制度の導入等の民間の技術・ノウハウ等の活用について検討します。
- 体育館については小中学校の一般開放等を含めた対応により稼働状況や地域性を考慮し最適化となるよう検討します。
- 高取山ふれあい公園は、キャンプ場としての特性を考慮しつつ、施設点検による異常の早期発見・早期対策による長寿命化を図ります。大型宿泊施設の整備により大人数での受け入れが可能となったため、自然体験型観光や環境学習などのプログラムを作成し、利用者の増加に資する取り組みを図ります。

### 3.4 産業系施設

#### 施設一覧

中分類	施設名	建築年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
産業系施設	林業会館	S57(1982)	S	490	直営	指定なし

※同一施設において複数の棟がある場合、建築年及び耐震化状況については、施設内で最も延床面積の大きい棟の状況を記載しています。

#### (1) 管理の基本方針

##### (現況と課題)

□林業会館は、築後33年を経過していて、バリアフリー化もほぼ未対応です。年間の利用者は約4,700人となっています。林業会館は、施設にかかるコストは光熱水費が全体の約3割となっています。施設の稼働率は、研修室が64%となっていますが、その他の施設は50%以下となっています。

##### (基本方針)

□林業会館は施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、今後の活用を見据えた施設のあり方を検討します。施設運営に係る費用負担の軽減のため、民間の技術・ノウハウ等の活用について検討します。

### 3.5 学校教育系施設

#### 施設一覧

中分類	施設名	建築年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
学校	多賀中学校	S44(1969)	RC	6,598	直営	避難所
学校	多賀小学校	S32(1957)	RC	5,810	直営	避難所
学校	大滝小学校	S51(1976)	RC	3,657	直営	避難所

※同一施設において複数の棟がある場合、建築年及び耐震化状況については、施設内で最も延床面積の大きい棟の状況を記載しています。

#### (1) 管理の基本方針

##### (現況と課題)

□学校施設は、どの施設も築年数が40年以上となっています。特に多賀小学校は築年数60年をもうすぐ迎える状況です。在籍生徒数は、近年、ほぼ横ばいで推移しています。施設にかかるコストは、人件費、工事請負費、光熱水費の割合が高くなっています

##### (基本方針)

□今後の児童・生徒数の動向や、地域における役割を十分に踏まえ、適切に維持管理します。また、施設の老朽化が進行していると考えられるため、定期的な点検を実施し、異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化、学校利用者の安全確保を図ります。地域の避難拠点施設としての役割を考慮し、災害に強い安心、安全な施設づくりを進めます。



### 3.6 子育て支援施設

#### 施設一覧

中分類	施設名	建築年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
幼保・こども園	多賀ささゆり保育園	H16(2004)	S	2,889	直営	指定なし
幼保・こども園	たきのみや保育園	H18(2006)	S	629	直営	指定なし
幼保・こども園	多賀幼稚園	S54(1979)	S	602	直営	指定なし
幼保・こども園	大滝幼稚園	S58(1983)	S	425	直営	指定なし
幼保・こども園	多賀町放課後児童クラブ	H27(2015)	W	364	直営	指定なし
幼児・児童施設	多賀児童館	S53(1978)	S	300	直営	指定なし

※同一施設において複数の棟がある場合、建築年及び耐震化状況については、施設内で最も延床面積の大きい棟の状況を記載しています。

#### (1) 管理の基本方針

##### (現況と課題)

- 保育園は比較的新しい施設ですが、幼稚園はどちらも築後30年以上経過しており、施設の老朽化が懸念されます。在籍園児数は、ほぼ横ばいで推移しています。施設にかかるコストの半分以上を人件費で占めています。
- 多賀児童館は、築年数が37年となっていて、施設の老朽化が懸念されますが、中央公民館の新設に合わせて、廃止が予定されています。  
施設に係るコストはほぼ修繕料となっています。

##### (基本方針)

- 幼稚園・保育園は今後の児童数の動向や、地域間のバランスを踏まえて、こども園への移行や施設統合を検討します。平成30年度に向けて、たきのみや保育園と大滝幼稚園を統合した認定こども園としての一体化、大滝幼稚園舎跡の利用について検討します。また、定期的な点検による異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化、園利用者の安全確保を図ります。
- 多賀児童館は、中央公民館の建設に合わせ、除却する予定です。

## 3.7 保健福祉施設

### 施設一覧

中分類	施設名	建築年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
その他社会保険施設	川相生活改善センター	S54(1979)	RC	101	直営	指定なし
その他社会保険施設	清涼ファミリーステーション	S56(1981)	RC	652	直営	指定なし
その他社会保険施設	多賀町総合福祉保健センター	H12(2000)	SRC	4,608	直営	福祉避難所

#### (1) 管理の基本方針

##### (現況と課題)

- 多賀町総合福祉保健センターは、バリアフリー化の対応済みで利用者は年間約5千人で推移しています。施設にかかるコストは、約半分が人件費となっていて、光熱水費、維持管理委託料が次に多くなっています。
- 多賀町総合福祉保健センター以外の施設は、築後30年以上経過していますが、高齢者のニーズに合わせて、平成26年度に川相生活改善センターを改修し、平成28年度には、清涼ファミリーセンターの一部を小規模多機能型居宅介護施設への改修を予定しています。

##### (基本方針)

- 多賀町総合福祉保健センターは、本町の社会福祉施設の中心施設としての機能を充実させ、適切に管理運営を行います。定期的な点検による異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化、利用者の安全確保を図ります。また、現在、未利用となっている旧浴場スペースの有効活用を検討します。
- 多賀町総合福祉保健センター以外の施設は、高齢社会を見据え、地域のニーズに対応できるよう、適切に管理運営を行います。定期的な点検による異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化、利用者の安全確保を図ります。

### 3.8 行政系施設

#### 施設一覧

中分類	施設名	建築年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
庁舎等	多賀町役場	S54(1979)	SRC	4,977	直営	指定なし
庁舎等	大滝漁業管理休憩所（川相出張所）	S58(1983)	RC	121	直営	指定なし
消防施設	佐目消防センター	H5(1993)	S	72	直営	指定なし
消防施設	久徳消防センター	H7(1995)	S	111	直営	指定なし
消防施設	敏満寺消防センター	H17(2005)	RC	94	直営	指定なし
消防施設	芹谷消防センター	H26(2014)	W	110	直営	指定なし
その他行政系施設	四手地区防災資機材等備蓄施設	H24(2012)	S	40	直営	指定なし
その他行政系施設	防災備蓄倉庫	H25(2013)	S	65	直営	指定なし

※同一施設において複数の棟がある場合、建築年及び耐震化状況については、施設内で最も延床面積の大きい棟の状況を記載しています。

#### (1) 管理の基本方針

##### (現況と課題)

- 庁舎等はどちらの施設も築後30年以上経過しており、老朽化が懸念されます。役場庁舎は、平成24年度に耐震補強工事を実施しています。
- 消防施設は、どの施設も比較的新しくなっています。消防センターは町内にバランス良く分布しています。施設にかかるコストは、修繕料の占める割合が高くなっています。
- その他行政系施設（備蓄施設）は、どちらの施設も比較的新しい施設です。

##### (基本方針)

- 庁舎等・消防施設・その他行政施設は、計画的な保全により施設の長寿命化を図ります。また、光熱水費の低減を図るための省エネルギー化への取組についても検討します。

## 3.9 公園施設

### 施設一覧

中分類	施設名	建築年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
公園施設	四手公園	H8(1996)	S	7	指定管理	指定なし
公園施設	多賀公園	H10(1998)	S	21	指定管理	避難所

※同一施設において複数の棟がある場合、建築年及び耐震化状況については、施設内で最も延床面積の大きい棟の状況を記載しています。

#### (1) 管理の基本方針

##### (現況と課題)

□公園施設はどちらの施設（トイレ）も築年数が20年未満となっています。年間の利用件数は施設により150人～450人とばらつきはありますが、ほぼ横ばいで推移しています。施設にかかるコストは管理に要する管理委託料が半分以上を占めています。

##### (基本方針)

□公園施設は、計画的な保全により施設の長寿命化を図ります。また、光熱水費の低減を図るための省エネルギー化への取組についても検討します。

## 3.10 供給処理施設

### 施設一覧

中分類	施設名	建築年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
供給処理施設	萱原地区農業集落排水処理場	H19(2007)	RC	349	直営	指定なし
供給処理施設	佐目地区農業集落排水処理場	H20(2008)	RC	288	直営	指定なし

※同一施設において複数の棟がある場合、建築年及び耐震化状況については、施設内で最も延床面積の大きい棟の状況を記載しています。

#### (1) 管理の基本方針

##### (現況と課題)

□供給処理施設はどちらの施設も築年数が10年未満となっています。施設にかかるコストの半分以上が管理に要する委託料となっています。施設使用料等による収入が、コストの4割～6割となっています。

##### (基本方針)

□供給処理施設は、計画的な保全により施設の長寿命化を図ります。また、光熱水費の低減を図るための省エネルギー化への取組についても検討します。

人口減少に伴い利用人口も減少傾向にあることを踏まえ、補助金等も活用しつつ、改築更新も含め施設を計画的に維持管理します。

### 3.11 上水道施設

#### 施設一覧

中分類	施設名	建築年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
上水道施設	敏満寺浄水場	S47(1972)	RC	268	直営	指定なし
上水道施設	川相浄水場	S48(1973)	CB	110	直営	指定なし
上水道施設	仏ヶ後浄水場	H25(2013)	RC	379	直営	指定なし
上水道施設	大君ヶ畑浄水場	H27(2015)	RC	76	直営	指定なし
上水道施設	南後谷浄水場	-	CB	23	直営	指定なし
上水道施設	梨ノ木配水池	H23(2011)	その他	13	直営	指定なし
上水道施設	大杉加圧所	S59(1984)	CB	10	直営	指定なし
上水道施設	大谷加圧所	H20(2008)	RC	25	直営	指定なし
上水道施設	水谷加圧所	H27(2015)	RC	38	直営	指定なし

※同一施設において複数の棟がある場合、建築年及び耐震化状況については、施設内で最も延床面積の大きい棟の状況を記載しています。

#### (1) 管理の基本方針

##### (現況と課題)

□上水道施設では、敏満寺浄水場と川相浄水場が築後40年以上経過しています。施設にかかるコストは、ほとんどが光熱水費となっています。

##### (基本方針)

□上水道施設は、計画的な保全により施設の長寿命化を図ります。また、光熱水費の低減を図るための省エネルギー化への取組についても検討します。今後の人口減少に伴う水需要の減少に合わせた施設規模について検討します。また、将来的な広域化についても、その必要性を含めて検討します。

### 3.12 その他施設

#### 施設一覧

中分類	施設名	建築年	建物構造	延床面積 (㎡)	管理運営	避難所指定
その他	スクールバス車庫	H8(1996)	S	76	直営	指定なし
その他	勤労者体育センター前倉庫	H8(1996)	S	120	直営	指定なし
その他	旧大君ヶ畑保育所	S36(1961)	RC	208	直営	指定なし
その他	除雪車車庫(多賀)	S57(1982)	S	76	直営	指定なし
その他	びわ湖東部中核工業団地(新)除雪施設	H23(2011)	S	196	直営	指定なし
その他	びわ湖東部中核工業団地除雪施設	H9(1997)	S	80	直営	指定なし
その他	バス待合所(12か所)	-	-	-	-	-

※同一施設において複数の棟がある場合、建築年及び耐震化状況については、施設内で最も延床面積の大きい棟の状況を記載しています。

※バス待合所として12か所をひとつにまとめています。

#### (1) 管理の基本方針

##### (現況と課題)

□その他施設は、バス停(スクールバス用)や倉庫で、比較的延床面積の小さい施設となっています。施設にかかるコストは、修繕料の占める割合が非常に高くなっています。バス待合所は、児童の有無により利用頻度が異なることから、適正な管理が必要です。

**(基本方針)**

- 計画的な保全により施設の長寿命化を図ります。また、光熱水費の低減を図るための省エネルギー化への取組についても検討します。旧大君ヶ畑保育所は、現況と将来活用の有無を踏まえ、総合的な視点から施設のあり方を検討します。

## むすび

人口減少・少子高齢化の進展という直面する大きな課題がある中で、町が保有している公共施設等のあり方を考えることは、将来に向けて必要な住民サービスの維持やさらなる向上をさせていくためには、避けて通れない時代に入りました。

この計画は、単に施設の縮小や廃止を目的に策定するものではありません。どうしたら、今の世代また次の世代に、必要以上の負担をかけず、必要十分なサービスを確実に提供していくことができるのか、そのためには何をするべきなのかを考えていく、その端緒となる計画です。大切なのは、住民にとって必要な施策なのか、適正な経費なのかを考えながら、限られた財源の中で、予算の配分や投資事業の重点化、優先順位付けを行い、計画的に実施していくことです。

多賀町の特徴を活かした「自然と歴史・文化に包まれたキラリとひかるまち」を創生することを目指し、住民の皆様が地域に誇りを持ち、子どもや若い世代が未来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを進めていくものです。

多賀町公共施設等総合管理計画

発行日 平成 28 年 6 月

多賀町総務課

〒522-034 滋賀県犬上郡多賀町多賀 324

電話 : 0749-48-8120 (代表) FAX : 0749-48-0157

E-mail : soumu@town.taga.lg.jp